

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第52期) 至 2020年3月31日

加賀電子株式会社

東京都千代田区神田松永町20番地

(E02676)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	43
5. 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	加賀電子株式会社
【英訳名】	KAGA ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 門 良一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	(03) 5657-0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川村 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	(03) 5657-0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川村 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	245,387	227,209	235,921	292,779	443,615
経常利益 (百万円)	7,908	7,343	8,740	7,859	10,137
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,437	6,975	6,490	8,014	5,852
包括利益 (百万円)	3,466	7,320	6,544	7,848	4,005
純資産額 (百万円)	61,808	65,932	70,631	84,259	86,250
総資産額 (百万円)	124,281	125,751	128,755	213,761	207,638
1株当たり純資産額 (円)	2,185.94	2,401.00	2,571.79	2,790.97	2,850.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	192.43	249.43	236.58	292.07	213.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.70	52.38	54.80	35.84	37.70
自己資本利益率 (%)	8.96	10.93	9.51	10.89	7.56
株価収益率 (倍)	7.42	7.92	11.66	6.96	7.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,546	10,746	10,077	△1,547	22,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,263	△258	△4,173	△6,860	△3,651
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,067	△6,118	△2,811	11,684	△7,544
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,879	26,021	28,879	32,231	42,693
従業員数 (人)	5,243	5,216	5,427	6,627	6,731

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	85,723	75,666	73,098	73,906	76,326
経常利益 (百万円)	3,513	2,550	3,213	4,820	4,751
当期純利益 (百万円)	2,856	2,955	3,782	4,620	1,112
資本金 (百万円)	12,133	12,133	12,133	12,133	12,133
発行済株式総数 (株)	28,702,118	28,702,118	28,702,118	28,702,118	28,702,118
純資産額 (百万円)	38,680	38,885	41,124	43,348	41,480
総資産額 (百万円)	70,396	69,784	71,685	96,087	93,971
1株当たり純資産額 (円)	1,368.97	1,417.34	1,499.00	1,579.20	1,510.51
1株当たり配当額 (円)	55.00	60.00	70.00	80.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(35.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.11	105.67	137.89	168.38	40.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.95	55.72	57.05	45.11	44.14
自己資本利益率 (%)	7.53	7.62	9.46	10.94	2.62
株価収益率 (倍)	14.12	18.70	20.01	12.07	42.02
配当性向 (%)	54.40	56.80	50.77	47.51	172.81
従業員数 (人)	580	603	588	573	567
株主総利回り (%)	101.2	142.7	201.0	156.8	139.0
(比較指標：日経平均株価) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	1,963	2,137	3,780	3,030	2,714
最低株価 (円)	1,209	1,079	1,800	1,726	1,450

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期の1株当たり配当額には、特別配当15円00銭を含んでおります。

5. 第49期の1株当たり配当額には、特別配当20円00銭を含んでおります。

6. 第50期の1株当たり配当額には、特別配当10円00銭を含んでおります。

7. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円00銭および特別配当5円00銭を含んでおります。

8. 第52期の1株当たり配当額には、特別配当10円00銭を含んでおります。

9. 最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	事項
1968年9月	東京都千代田区外神田三丁目8番3号において電子機器および電子部品などの販売を目的として設立。
1972年5月	本店の所在地を東京都文京区本郷三丁目39番5号に移転。
1981年1月	本店の所在地を東京都文京区湯島三丁目14番2号に移転。
1985年6月	本店の所在地を東京都千代田区外神田六丁目5番12号に移転。
1985年12月	社団法人日本証券業協会・東京地区協会に株式を登録。
1986年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年4月	(株)ナグザット(現・加賀テック(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
1990年7月	本店の所在地を東京都文京区音羽一丁目26番1号に移転。
1991年4月	電子デバイス部を分社し、加賀デバイス(株)(現・連結子会社)として東京都文京区に設立。
1991年4月	ボルテック(株)(現・加賀コンポーネント(株))を子会社とする。
1992年6月	KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED.(現・連結子会社)を香港に設立。
1993年1月	株式会社巴商会よりアップルコンピュータ社製品の営業部門を譲り受ける。
1994年7月	KAGA(SINGAPORE)ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
1995年2月	KAGA(KOREA)ELECTRONICS CO.,LTD.(現・連結子会社)を韓国に設立。
1995年8月	加賀ソルネット(株)(現・連結子会社)を東京都新宿区に設立。
1995年12月	KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO.,LTD.(現・連結子会社)を台湾に設立。
1997年5月	ボルテック(株)が東軽電工(株)から営業を譲受け、社名を加賀コンポーネント(株)に変更。
1997年9月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ上場。
1999年5月	(株)イー・ディーデバイス(現・連結子会社)を子会社とする。
2000年8月	加賀電子(上海)有限公司(現・連結子会社)を中国上海市に設立。
2001年5月	ユニオン商事(株)を子会社とする。
2002年3月	(株)イー・ディーデバイスとユニオン商事(株)が合併し、(株)イー・ディーデバイス(現・連結子会社)を存続会社とする。
2002年4月	KAGA ELECTRONICS(THAILAND)COMPANY LIMITED(現・連結子会社)をタイに設立。
2002年9月	マイクロソリューション(株)(現・加賀マイクロソリューション(株)(現・連結子会社))を東京都新宿区に設立。
2003年9月	(株)デジタル・メディア・ラボ(現・連結子会社)を子会社とする。
2003年12月	KAGA ELECTRONICS(USA)INC.(現・連結子会社)をアメリカに設立。
2004年4月	本店の所在地を東京都文京区本郷二丁目2番9号に移転。
2004年12月	FYT(株)(現・加賀スポーツ(株)(現・連結子会社))を東京都文京区に設立。
2005年8月	(株)樫村(加賀ハイテック(株))を子会社とする。
2006年4月	加賀コンポーネント(株)がプラスビジョン(株)よりプロジェクター事業を譲受ける。
2006年8月	加賀電子(大連)有限公司(現・連結子会社)を中国遼寧省に設立。
2006年10月	当社情報機器事業部門の主要部門を加賀ハイテック(株)へ事業譲渡する。
2006年12月	大塚電機(株)を子会社とする。
2007年4月	当社特機事業本部AM営業部のアミューズメント関連事業を分社化するため、会社分割により加賀アミューズメント(株)(現・連結子会社)を東京都文京区に設立。
2008年8月	イー・ディ・エム(株)を株式公開買付により子会社とする。
2009年4月	KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD.(現・連結子会社)をイギリスに設立。 KD TEC s.r.o.(現・連結子会社)をチェコに設立。
2009年6月	東京電電工業(株)(現・加賀テクノサービス(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
2009年8月	本店の所在地を東京都千代田区外神田三丁目12番8号に移転。
2011年4月	加賀テック(株)と大塚電機(株)が合併し、加賀テック(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2012年7月	(株)イー・ディーデバイスがイーエスデバイス(株)を吸収合併し、(株)イー・ディーデバイス(現・連結子会社)を存続会社とする。
2013年3月	イー・ディ・エム(株)を株式交換により完全子会社とする。
2013年8月	加賀デバイス(株)(現・連結子会社)を完全子会社とする。
2013年10月	加賀デバイス(株)とイー・ディ・エム(株)が合併し、加賀デバイス(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2013年11月	東京都千代田区神田松永町20番地に本社ビルを取得(竣工)。
2014年3月	本社の所在地を東京都千代田区神田松永町20番地に移転。
2016年4月	加賀ソルネット(株)と加賀ハイテック(株)が合併し、加賀ソルネット(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2017年1月	TAXAN MEXICO,S.A. DE C.V.(現・連結子会社)をメキシコに設立。
2018年1月	加賀コンポーネント(株)の全事業を加賀マイクロソリューション(株)へ事業譲渡する。
2018年4月	KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETIをトルコに設立。
2018年9月	KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDをインドに設立。
2019年1月	富士通エレクトロニクス(株)を子会社とする。
2019年10月	十和田パイオニア(株)(現・加賀EMS十和田(株))を子会社とする。

3 【事業の内容】

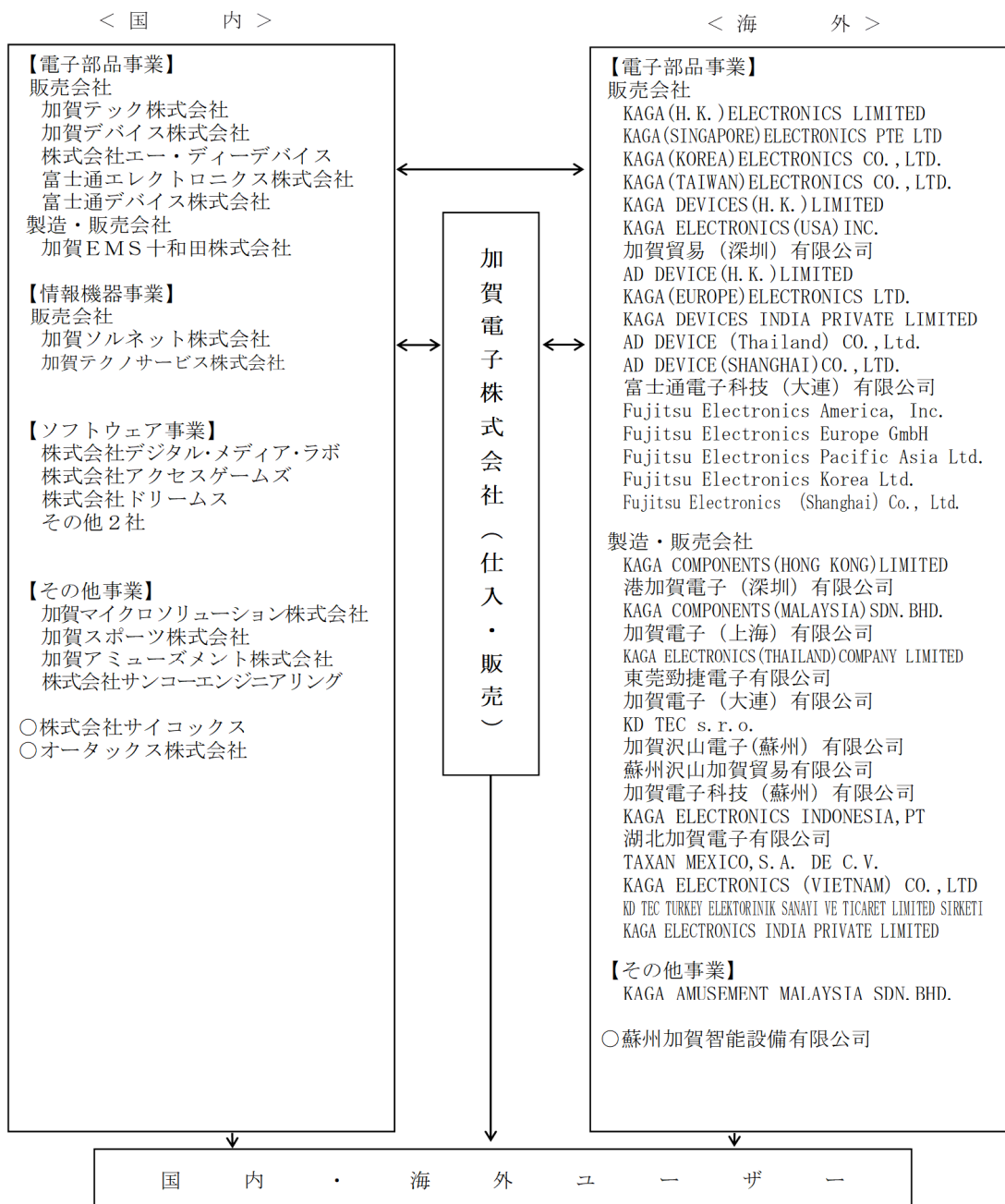
当社グループは、加賀電子株式会社（当社）、連結子会社53社（国内17社、海外36社）および持分法適用関連会社3社（国内2社、海外1社）により構成されております。その主な事業内容といたしまして、電子部品事業におきましては、半導体、一般電子部品、EMS^(注)などの開発・製造・販売などを行っております。情報機器事業におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売などを行い、ソフトウェア事業におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。また、その他事業といたしまして、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

事業内容と当社および関係会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

事業内容	主要な会社
電子部品事業 （半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）	加賀電子株式会社 加賀テック株式会社 加賀デバイス株式会社 株式会社エー・ディーデバイス 富士通エレクトロニクス株式会社 富士通デバイス株式会社 加賀EMS十和田株式会社 KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED KAGA(SINGAPORE)ELECTRONICS PTE LTD KAGA(KOREA)ELECTRONICS CO.,LTD. KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO.,LTD. KAGA COMPONENTS(HONG KONG)LIMITED 港加賀電子(深圳)有限公司 KAGA COMPONENTS(MALAYSIA)SDN.BHD. 加賀電子(上海)有限公司 KAGA ELECTRONICS(THAILAND)COMPANY LIMITED KAGA DEVICES(H.K.)LIMITED 東莞勁捷電子有限公司 KAGA ELECTRONICS(USA)INC. 加賀貿易(深圳)有限公司 加賀電子(大連)有限公司 AD DEVICE(H.K.)LIMITED KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD. KD TEC s.r.o. 加賀沢山電子(蘇州)有限公司 KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED 蘇州沢山加賀貿易有限公司 AD DEVICE(Thailand)CO.,Ltd. 加賀電子科技(蘇州)有限公司 AD DEVICE(SHANGHAI)CO.,LTD. KAGA ELECTRONICS INDONESIA,PT 湖北加賀電子有限公司 TAXAN MEXICO,S.A. DE C.V. KAGA ELECTRONICS(VIETNAM)CO.,LTD. KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED 富士通電子科技(大連)有限公司 Fujitsu Electronics America,Inc. Fujitsu Electronics Europe GmbH Fujitsu Electronics Pacific Asia Ltd. Fujitsu Electronics Korea Ltd. Fujitsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.
情報機器事業 （パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売など）	加賀ソルネット株式会社 加賀テクノサービス株式会社
ソフトウェア事業 （CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など）	株式会社デジタル・メディア・ラボ 株式会社アクセスゲームズ 株式会社ドリームス その他2社

事業内容	主要な会社
その他事業 (エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など)	加賀マイクロソリューション株式会社 加賀スポーツ株式会社 加賀アミューズメント株式会社 株式会社サンコーエンジニアリング KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD.



(注) 無印 連結子会社(子会社はすべて連結子会社であります。)
 ○印 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
電子部品事業 加賀テック株式会社	東京都千代田区	60,000千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	4	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
加賀デバイス株式会社	東京都千代田区	395,200千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	4	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
株式会社エー・ディー デバイス	東京都千代田区	301,200千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	96.7	4	140	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
富士通エレクトロニクス 株式会社 (注) 8.9.	神奈川県横浜市	4,877,683 千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	70.0	4	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
富士通デバイス株式会 社	神奈川県横浜市	50,000千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	70.0 (注) 1. (70.0)	—	—	—	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
加賀EMS十和田株式 会社 (注) 4.	青森県十和田市	30,000千円	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	95.0	3	701	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA(H.K.) ELECTRONICS LIMITED	中国 香港	2,580千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	4	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
KAGA(SINGAPORE) ELECTRONICS PTE LTD	シンガポール	943千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	4	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA(KOREA) ELECTRONICS CO.,LTD.	韓国 ソウル	600,000千 ウォン	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA(TAIWAN) ELECTRONICS CO.,LTD.	台湾 台北市	50,000千 台湾ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA COMPONENTS (HONG KONG)LIMITED	中国 香港	2,550千 香港ドル	電気機器等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (100.0)	1	—	—	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
港加賀電子(深圳) 有限公司	中国 広東省	16,210千 米ドル	電子機器等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (100.0)	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA)SDN. BHD. (注) 3.	マレーシア ペナン	7,000千 リンギット	電気機器等 の製造およ び販売	100.0	1	130	当該会社が販 売する商品の 一部を当社に 供給	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
電子部品事業 加賀電子(上海)有限 公司	中国 上海市	15,017千元	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0	4	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ サムットプラカ ーン	102,000千 タイバーツ	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0	4	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA DEVICES (H.K.) LIMITED	中国 香港	42,600千 香港ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (51.2)	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
東莞勁捷電子有限公司	中国 広東省	24,203千元 (注) 5.	電気機器等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (100.0)	1	—	—	—
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	アメリカ カリフォルニア 州	1,000千 米ドル	情報収集・ マーケティ ング活動お よび電子部 品・電子機 器等の販売	100.0	4	87	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
加賀貿易(深圳)有限 公司	中国 広東省	3,203千元	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
加賀電子(大連)有限 公司	中国 遼寧省	7,395千元	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	4	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
AD DEVICE(H.K.) LIMITED	中国 香港	2,000千 香港ドル	半導体・電 子部品の販 売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.	イギリス ワーキングガム	600千 ポンド	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	—	—
KD TEC s.r.o.	チェコ キドネ	12,000千 コルナ	電気・電子 ユニットの 組立、電子 部品の販売 など	100.0	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
加賀沢山電子(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省	34,925千元	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (71.2)	4	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED	インド バンガロール	100,000千 ルピー (注) 5.	半導体・電 子部品およ び電子機器 などの販売	100.0 (注) 1. (98.5)	—	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
蘇州沢山加賀貿易 有限公司	中国 江蘇省	1,000千元	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (100.0)	2	—	当該会社が販 売する商品の 一部を当社に 供給	—
AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd.	タイ バンコク	10,000千 タイバーツ	半導体・電 子部品の販 売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	—	—
加賀電子科技(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省	6,139千元	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (70.0)	4	—	—	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
電子部品事業 AD DEVICE(SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	2,444千元	半導体・電 子部品の販 売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	—	—
KAGA ELECTRONICS INDONESIA, PT	インドネシア ジャカルタ	18,175百万 ルピア	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (99.9)	2	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
湖北加賀電子有限公司	中国 湖北省	325千 米ドル	電子機器等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (100.0)	2	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
TAXAN MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ サン・ルイス・ ポトシ州	247,043千 メキシコペソ (注) 5.	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0	4	108	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD. (注) 6.	ベトナム フンイエン省	253,632百万 ベトナムドン (注) 5.	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (31.8)	—	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ共和国 デュズゼ市	4,000千 トルコリラ	電気・電子 ユニットの 組立、電子 部品の販売 など	100.0	4	32	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド グルガオン	185,000千 ルピー	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (30.0)	1	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
富士通電子科技(大連) 有限公司	中国 遼寧省	50,000千円	電子部品・ 電子機器お よびソフト ウェアの設 計・開発	70.0 (注) 1. (70.0)	—	—	—	—
Fujitsu Electronics America, Inc.	アメリカ カリフォルニア 州	20,000千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	70.0 (注) 1. (70.0)	—	—	—	—
Fujitsu Electronics Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	3,323千 ユーロ	電子部品・ 電子機器等 の販売	70.0 (注) 1. (70.0)	—	—	—	—
Fujitsu Electronics Pacific Asia Ltd.	中国 香港	7,000千 香港ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	70.0 (注) 1. (70.0)	—	—	—	—
Fujitsu Electronics Korea Ltd.	韓国 ソウル	400,000千 ウォン	電子部品・ 電子機器等 の販売	70.0 (注) 1. (70.0)	—	—	—	—
Fujitsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	2,000千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	70.0 (注) 1. (70.0)	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
情報機器事業 加賀ソルネット株式会社	東京都中央区	310,000千円	コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および情報機器・ソフトウェア・感光材料・光学機器等の販売	100.0	4	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀テクノサービス株式会社	東京都墨田区	42,000千円	電気・電気通信設備工事、内装工事	100.0	3	33	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
ソフトウェア事業 株式会社デジタル・メディア・ラボ	東京都中央区	106,000千円	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売	100.0	3	—	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給	建物の一部を賃貸借
株式会社アクセスゲームズ	東京都中央区	30,000千円	ゲームソフトおよびマルチメディア関連映像音声ソフトウェアデータ等の企画・開発・配信・販売	100.0 (注)1. (100.0)	2	—	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給	建物の一部を賃貸借
株式会社ドリームス	東京都品川区	60,000千円	ソフトウェアの企画・品質管理	100.0 (注)1. (100.0)	2	—	—	—
その他2社 (注)7.								
その他事業 加賀マイクロソリューション株式会社	東京都千代田区	300,050千円	コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業	100.0	4	3,689	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀スポーツ株式会社	東京都千代田区	50,000千円	スポーツ用品等の製造、卸売および販売	100.0	2	1,817	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀アミューズメント株式会社	東京都中央区	50,000千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0	3	135	当社が販売する商品の一部を当該会社に供給	建物の一部を賃貸借
株式会社サンコーエンジニアリング	東京都千代田区	12,000千円	コンピュータの修理業務請負事業および労働者派遣事業	100.0 (注)1. (100.0)	1	—	—	建物の一部を賃貸借
KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,000千 リンギット	アミューズメント機器および関連商品の企画、製造、販売など	100.0 (注)1. (100.0)	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(名)	資金援助(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
株式会社サイコックス	東京都港区	100,000千円	半導体基板の開発・製造等	49.0	1	—	—	—
オータックス株式会社	神奈川県横浜市	783,373千円	電子部品、電子機器等の開発・製造および販売	21.7	1	—	—	—
蘇州加賀智能設備有限公司	中国 江蘇省	2,000千円	電子機器・電子部品等の製造および販売	30.0 (注)1. (30.0)	—	—	—	—

- (注) 1. 議決権に対する所有割合欄() 数字は間接所有割合(内数)を示しております。
2. 富士通エレクトロニクス株式会社と富士通デバイス株式会社との間の賃貸借であります。KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITEDとKAGA COMPONENTS(HONG KONG)LIMITEDとの間の賃貸借であります。KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITEDとKAGA DEVICES(H.K.)LIMITEDとの間の賃貸借であります。KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITEDとAD DEVICE(H.K.)LIMITEDとの間の賃貸借であります。
3. 2019年4月1日付をもって、KAGA COMPONENTS(MALAYSIA)SDN. BHD.はその親会社の加賀マイクロソリューション株式会社から当社が全株式を取得し子会社化いたしました。
4. 2019年10月1日付をもって、EMS ビジネスの競争力強化を目的として、当社が十和田パイオニア株式会社の株式を95%取得し、子会社化いたしました。なお、同社は同日付をもって、加賀EMS十和田株式会社に社名変更しております。
5. 当連結会計年度中に、次のとおり増資を行いました。

会社名	増資	時期
東莞勁捷電子有限公司	708千円	2019年9月
KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED	50,010千インドルピー	2019年10月
TAXAN MEXICO S. A. DE C. V.	28,322千メキシコペソ	2020年1月
KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	139,260百万ベトナムドン	2020年2月
TAXAN MEXICO S. A. DE C. V.	23,097千メキシコペソ	2020年3月

6. KAGA ELECTRONICS(VIETNAM) CO., LTD. は、KAGA ELECTRONICS(THAILAND)COMPANY LIMITEDが議決権比率の70%、当社が議決権比率の30%を所有する間接所有子会社でしたが、当社が上記増資を全額引き受けたことにより、当社の議決権比率が68.2%となり直接所有子会社となりました。
7. その他2社は、出資組合であります。
8. 富士通エレクトロニクス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|------------|
| (1)売上高 | 153,589百万円 |
| (2)経常利益 | 1,385百万円 |
| (3)当期純利益 | 1,184百万円 |
| (4)純資産額 | 15,176百万円 |
| (5)総資産額 | 50,142百万円 |
9. 特定子会社に該当しております。
10. 2020年4月1日付をもって、当社グループの成長戦略の一環として、当社が株式会社エクセルの株式を100%取得し、子会社化いたしました。これにともない、擘華企業股份有限公司、卓華電子(香港)有限公司、卓華電子(香港)有限公司、卓英国際貿易(上海)有限公司、EXCEL SINGAPORE PTE LTD.、卓英電子貿易(深圳)有限公司、ADVANCED DISPLAY SOLUTIONS株式会社、先進顯示科技(香港)有限公司、EXCEL ELECTRONICS TRADING(THAILAND)CO., LTD.、アルファバスジャパン株式会社が間接所有子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	5,090
情報機器事業	246
ソフトウェア事業	430
その他事業	323
報告セグメント計	6,089
全社（共通）	642
合計	6,731

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満でありますので記載しておりません。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
567	42.1	14.7	7,504

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
3. 平均年間給与（税込）は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社のセグメント別従業員数については、電子部品事業 395名、全社（共通） 172名であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、創業以来『すべてはお客様のために』の経営理念のもと、お客様の様々なニーズにお応えすることにより、事業領域を拡大してまいりました。独立系のエレクトロニクス総合商社としての強みを活かした電子部品・半導体販売に始まり、多品種・小ロットを得意とするEMSビジネス（電子機器の製造受託サービス）、更には、お客様製品の企画・開発や設計支援、ソフトウェア・映像制作、ネットワークソリューションを中心としたシステムサポート等、国内外を問わず多様なサービスを提供しております。

一方、エレクトロニクス商社を取り巻く事業環境は、調達先の電子部品・半導体メーカーでは再編統合や代理店政策の見直し、販売先の電子機器メーカーでは完成品組立ての海外生産シフト、また、国内外市場での需給変化や価格変動、更には技術革新の進展に伴う製品ライフサイクルの短命化など変化は激しく、未だ多数の競合企業が存在するエレクトロニクス商社業界における企業間競争は今後ますます厳しくなるものと認識しております。

■中期経営計画 2021

当社は、このような変化の時代を勝ち抜くことを目指し、2020年3月期を初年度とする3ヶ年計画「中期経営計画 2021」を始動しました。本計画では、以下に掲げる基本方針3項目を重点的に取り組んでまいります。

1 基本方針

<収益基盤の強化>

常に時流を先読みする創業来のDNAを活かし、これから高い成長性・収益性が見込まれる市場・分野に注力、当社グループの収益基盤の強化を図ります。

①「車載」「通信」「環境」「産業機器」「医療・ヘルスケア」の成長分野に注力

②EMSビジネス、海外ビジネスの強化・拡大

<経営基盤の安定化>

継続的に実行する企業買収を踏まえ、当社グループ経営の効率性および財務健全性の早期改善に向けて、経営基盤の強化を図ります。

①グループ横断的なコスト削減施策の継続

②組織体制整備によるグループ経営の効率化推進

③コーポレートガバナンスの強化、人財の育成

<新規事業の創出>

外的環境変化への耐性強化のため、自社リソースおよびM&Aを積極的に活用、新規事業の創出を図ります。

①「社会課題（保育、福祉、介護等）ビジネス」「素材ビジネス」の取り組み

②ベンチャー投資によるオープンイノベーションの推進

③M&Aの積極的な活用

2 目標とする経営指標

以上の取り組みにより、中期経営計画の最終年度となる2022年3月期には、下記の経営目標の達成を目指してまいります。

売上高	5,000億円
営業利益	130億円
ROE	8%以上

■企業買収について

当社は、大手顧客への電子部品・半導体拡販および海外市場を中心としたEMSビジネス拡大を柱とする、成長戦略を加速させることを狙いとして、2019年1月には富士通グループの商社である富士通エレクトロニクス株式会社を、また本年4月には独立系商社である株式会社エクセルをグループ会社化するなど、積極的に企業買収を進めております。

当社が対処すべき重要課題として、以下の施策効果の早期実現に取り組んでまいります。

①電子部品・半導体ビジネスのシェア拡大

当社及び買収会社において取扱い商材や国内外の販売チャネルを相互に補完することにより、お客様ニーズ対応力を強化し、電子部品・半導体ビジネスにおけるシェア拡大を目指します。

②EMSビジネスの事業規模拡大

当社がグローバルに展開するEMS拠点網の上に、買収会社をもつ顧客基盤を共有することにより、当社が得意とする高付加価値型のEMSビジネスの飛躍的な成長を実現します。

③事業協業に伴う経営効率の更なる向上

当社及び買収会社が持つ販売関連組織・各種機能の最適化や相互活用の最大化に取り組むことにより、両社の収益性向上を図ります。

■EMSビジネスの競争力強化について

当社は、お客様のご要望に対応して国内外で「生産能力の増強」に取り組むとともに、「ものづくり力の強化」ならびに「エンジニアリング力の強化」の3点を対処すべき重要課題として、EMSビジネスの更なる競争力強化に注力しております。

①生産能力の増強

米中貿易問題長期化に伴う顧客の”中国生産移管”や”国内生産回帰”の動きに対して受け皿として機動的に対応します。

②ものづくり力の強化

メーカー系の生産子会社や工場の買収を通じて、「ものづくり」のノウハウや優秀な生産系人材、生産設備などリソースを獲得することで一層の競争優位性を強化します。

③エンジニアリング力の強化

汎用設備に依存せず、当社にとって最適コストの生産設備を自社開発することによりコスト競争力を高めます。

このように当社は、企業買収による電子部品・半導体ビジネスの拡大とEMSビジネスの競争力強化を両輪に、中長期の経営ビジョンとして実現を目指す「我が国業界No.1企業」としての経営基盤を固めるとともに、これを足場にして売上高兆円級の海外競合企業とも伍して戦える「グローバル競争に勝ち残る企業」として更に成長すべく、引き続き当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

■新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

今後の世界経済は、足元で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大による需要の減退や経済活動への規制による影響が顕在化しており、事態収束後の需要の回復時期は依然として不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、総力をあげて従業員およびステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に、機動的且つ柔軟な施策を講じることで、当社事業への影響を最小限に留めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める半導体などのエレクトロニクス関連商品は、主に民生用機器などに搭載されており、当社グループが販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジア等の主要市場における景気の変動、それにとまなう需要の拡大、縮小は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの事業には海外における商品の販売、製造が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替相場の変動により円換算後の数値に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロ、英ポンド、中国元および円を含む主要通貨間の為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

当社グループは、EMSをはじめ部品の販売など多くの海外取引を展開しており、各国に販売および製造拠点を有しております。従いまして、現地での政治的要因および経済的要因の悪化ならびに法律または規制の変更など外的要因によるカントリーリスクが業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、製造効率を高めるために製造の一部を外部製造業者へ委託をしております。従いまして、これらの製造拠点における環境の変化、労働力の不足、ストライキなど予期せぬ事象により設備の管理、製造に影響を及ぼす可能性があります。また、伝染病が蔓延した場合や、地震などの災害発生においても、労働力の不足、あるいは部品調達や製造が困難になる可能性があります。業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争および競合

当社グループが取り扱うエレクトロニクス関連商品（一般電子部品、EMS、半導体、情報機器関連商品など）の市場は競争が激しく、且つ技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新商品の参入に特徴付けられ、国内外の多くの製造業者、商社と競合しております。当社グループは、激化する低価格競争や新規参入業者の増加に対して、競争力のある価格、商材や技術などにより対抗できない場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他事業などにおいては消費者嗜好の変化により、商品のライフサイクルが短い市場もあり、市場そのものの拡大、縮小の波も激しく、そのスピードに対応できない場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品調達力

当社グループは、国内外2,000社を超える製造業者と提携し、電子部品・半導体などの電子機器からパソコンおよび関連機器、家電、通信機器、玩具まで多種多様な商品の仕入れが可能ですが、市場動向や顧客ニーズの変化により最適な時期と価格で仕入れることができない場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ独自の仕入れ方法により以下のリスクが考えられます。

- ① 当社グループは、国内外メーカーより汎用メモリーなどの半導体および電子部品などエレクトロニクス関連商品を仕入れて、国内外の顧客に提供をしておりますが、仕入先である国内外メーカーの財務その他事業上の問題や製品の競争力の低下あるいは商品に対する需要が減少した場合には、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループは、国内外のパソコンメーカーよりその製品を仕入れて販売をしておりますが、仕入先であるメーカーの条件変更や仕入価格・利幅の変化により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 当社グループは、スポーツ用品等の商品を仕入れて販売をしておりますが、仕入先であるメーカーの条件変更や仕入価格・利幅の変化により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自社製品の取り扱いに伴うリスクについて

当社グループは、自社ブランドでの電源・光学機器等を開発し、製造、販売をしております。今後も新製品、新技術の開発により事業拡大を目指しておりますが、以下のようなリスクが含まれます。

- ①在庫に関するリスク
- ②製品の欠陥に対する保証リスク
- ③新製品・新技術への投資に必要な資金や資源の確保のリスク
- ④新製品・新技術への資金や資源の投資リスク
- ⑤急速な技術革新に対し十分な対応が出来ないリスク

上記リスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測することはできず、魅力ある製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループは、国内外で事業展開を行っているため、各国の法的規制の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。従いまして、これらの法的規制等を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場リスク

当社グループは、金融機関や、仕入、販売に係わる会社などの株式を保有しておりますので、株式市場の価格変動リスクを負っています。これら株式の価格変動リスクについては、特別なヘッジ手段を用いておりません。

(9) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門（業務管理部）が一括管理しております。また、必要に応じて取締役会および監査役に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更される場合、一般的には将来にわたって認識される費用および計上される債務に影響し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報について

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や対応のために発生する費用などによりグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2018年5月施行のGDPR（EU一般データ保護規則）について、必要な対応をしています。

(12) M&Aについて

当社グループは、M&Aを事業の拡大を図る手段として位置づけております。M&Aを行う際は、買収によるリスクを極力回避するため、その対象企業の財務内容や契約関係について綿密なデューデリジェンス等を実施しておりますが、対象企業が価値算定時に期待した利益を計上できない場合や、M&A時に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を取り巻く環境は先行き不透明な状況が生じています。当社グループは、従業員およびステークホルダーの皆様の安全を最優先に考え、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の対応を進め、感染症拡大防止の対策を実施しています。しかしながら、海外の一部地域で発生している外出禁止や操業停止命令は当社グループだけでなく、取引先にも影響が及んでおります。現時点における、当社グループの業績に与える影響は限定的であります。今後事態が長期化し、感染症拡大や生活様式の変化の常態化が進んだ場合には、グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済情勢を振り返りますと、米中貿易問題の激化により、これまで緩やかな拡大を続けた米国経済は製造業を中心に先行きの見通しが徐々に低下し、中国経済においても景気減速が顕著となりました。また、欧州では英国のEU離脱や対米通商問題を抱え景気は低迷しました。我が国経済は、期間前半は消費増税前の駆け込み需要もあり個人消費が上振れたものの、増税後の昨秋以降、景気は後退局面に転じました。さらに、第4四半期に入って新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が中国からアジア・欧州・北米などへ同時・連鎖的に広がったことで世界各国・地域の経済活動が停滞するなど世界経済に多大な影響を与えました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、情報通信領域ではスマートフォン市場が前年対比でマイナス成長となりましたが、パソコン市場は買い替え需要により堅調に推移しました。自動車関連領域では自動車販売台数が世界的にマイナス成長となりましたが、電気自動車や自動運転支援システムの進化により、車載関連市場は堅調に推移しました。また、産業機器領域では中国市場において設備投資が抑制され、総じて厳しい状況で推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは『すべてはお客様のために』の経営理念のもと、お客様のご要望に対応して国内外で「生産能力の増強」、「ものづくり力の強化」ならびに「エンジニアリング力の強化」の3点を重要テーマに掲げ、EMSビジネスの更なる競争力強化に注力してまいりました。

具体的には、2019年10月に加賀EMS十和田株式会社（旧社名：十和田パイオニア株式会社）をグループ会社化し、同月に福島県須賀川市に新工場を、12月にはタイ国アマタナコンに第2工場をそれぞれ稼働しました。さらに、2019年1月より当社のグループ会社となった富士通エレクトロニクス株式会社（以下、「富士通エレクトロニクス」）においてEMS専任の営業部隊を同年4月より立ち上げ、グループ一丸となってEMSビジネスの事業拡大に取り組みました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、富士通エレクトロニクスの収益が第1四半期から通年で寄与したことに加え、中核事業である電子部品事業が医療機器および車載関連向けを中心に堅調に推移したことにより4,436億15百万円（前期比51.5%増）となりました。COVID-19拡大に伴う各国政府の規制により、一部の海外EMS生産拠点において操業を一時休止しましたが、その影響は軽微にとどまりました。

利益面では、前述の企業買収効果に加え、電子部品事業が堅調に推移したことにより営業利益は100億14百万円（前期比32.3%増）、経常利益は101億37百万円（前期比29.0%増）となりました。なお、営業利益はこれまでの最高益であった2005年3月期の84億74百万円を上回り15期ぶり、経常利益は2018年3月期の87億40百万円を上回り2期ぶりの最高益更新となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として計上した企業買収に伴う「負ののれん発生益」（21億64百万円）が解消したことおよび当連結会計年度において投資有価証券評価損（8億80百万円）を特別損失に計上したことにより58億52百万円（前期比27.0%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

a. 電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）

当事業では、EMSビジネスは医療機器、車載関連向けが年間を通して順調に推移しました。本年2月から3月にかけて、中国およびマレーシアにおいて両国政府のCOVID-19拡大抑止策により操業を休止しましたがその影響は限定的でした。一方、部品販売ビジネスは、車載機器向けや民生電子機器向けのLED製品などの販売が順調だったことに加え、富士通エレクトロニクスのグループ会社化により車載機器向けを中心とした新たな収益基盤が加わりました。また、同社の主要仕入先であった米国Cypress社との販売代理店契約終了（2019年10月10日公表）に伴う一過性の収益も寄与しました。これらの結果、売上高は3,775億87百万円（前期比67.4%増）となり、セグメント利益は75億3百万円（前期比57.6%増）となりました。

b. 情報機器事業（パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売など）

当事業では、パソコン・PC周辺機器販売ビジネスは、消費増税前の買い替え需要やウィンドウズ10への切り替え需要を取り込み、家電量販店向け、学校・教育機関向けとも好調に推移しました。一方、住宅向け家電販売ビジネスは販売先の納期調整の影響を受け低調な状況が続き、商業施設向けのLED設置ビジネスも大口顧客の置き換え需要が一服しました。これらの結果、売上高は434億66百万円（前期比2.0%減）となり、セグメント利益は17億7百万円（前期比10.4%減）となりました。

c. ソフトウェア事業（CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など）

当事業では、アミューズメント機器業界における顧客の開発日程延伸や事業規模縮小などの影響で、CGアニメーション制作やゲームソフト開発などの受注は厳しい状況が続きました。これらの結果、売上高は27億78百万円（前期比3.4%減）となり、セグメント利益は2億36百万円（前期比4.3%減）となりました。

d. その他事業（エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など）

当事業では、アミューズメント業界向けにゲーム機器販売が好調に推移しました。PC周辺機器および携帯電話のリサイクルビジネスも堅調に推移しましたが、ゴルフ用品販売は伸び悩みました。これらの結果、売上高は197億81百万円（前期比0.9%減）となり、セグメント利益は4億52百万円（前期比7.8%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物につきましては、426億93百万円（前連結会計年度比104億61百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、224億6百万円の収入（前年同期は15億47百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上および売上債権とたな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、36億51百万円の支出（前年同期は68億60百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、75億44百万円の支出（前年同期は116億84百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の返済と配当金の支払いによるものであります。

③仕入、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度のセグメント別の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	311,538	164.0
情報機器事業 (百万円)	34,881	97.8
ソフトウェア事業 (百万円)	—	△100.0
その他事業 (百万円)	14,208	96.1
合計 (百万円)	360,629	150.0

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度のセグメント別の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子部品事業	388,620	172.0	86,837	114.8
情報機器事業	44,640	100.7	1,764	298.9
ソフトウェア事業	2,595	91.1	189	50.7
その他事業	20,483	93.4	2,782	133.7
合計	456,339	154.7	91,573	116.3

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	377,587	167.4
情報機器事業 (百万円)	43,466	98.0
ソフトウェア事業 (百万円)	2,778	96.6
その他事業 (百万円)	19,781	99.1
合計 (百万円)	443,615	151.5

(注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 売上高の10%を超える主な相手先が存在しないため、「最近2連結会計年度の10%を超える主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合」の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

・資産合計

当連結会計年度末における総資産は2,076億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億22百万円の減少となりました。

流動資産は1,743億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億64百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が83億81百万円増加し、受取手形及び売掛金が106億49百万円減少、商品および製品が84億57百万円減少したことによるものであります。

固定資産は333億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億42百万円の増加となりました。これは主に、IFRS第16号の適用および福島新工場やタイ第2工場の新設などにより有形固定資産が29億63百万円増加し、投資有価証券が15億83百万円減少したことによるものであります。

・負債合計

負債は1,213億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ81億13百万円の減少となりました。これは主に、返済などにより借入金金が51億65百万円減少したことによるものであります。

・純資産合計

純資産は862億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億90百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益58億52百万円などによる利益剰余金37億93百万円の増加と、為替換算調整勘定が12億34百万円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、大きな変革期に入っており、特にエレクトロニクス商社における企業間競争は激しさを増しております。同時に、今般のCOVID-19の拡大により、取引先への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが持続的に成長するためには、高付加価値の創出が必要と認識しております。これらを踏まえ当社グループは、「中期経営計画 2021」を定め、「収益基盤の強化」、「経営基盤の強化」、「新規事業の創出」を基本方針として取り組んでおります。

当連結会計年度における経営成績は、売上高は4,436億15百万円（前期比51.5%増）、営業利益は100億14百万円（前期比32.3%増）、経常利益は101億37百万円（前期比29.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は58億52百万円（前期比27.0%減）となりました。なお、当連結会計年度のCOVID-19による業績への影響は軽微であります。今後の業績への影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

・売上高

売上高は前連結会計年度に比べ51.5%増加の4,436億15百万円となりました。国内売上高は前連結会計年度に比べ50.1%増加の2,705億85百万円となり、海外売上高は53.8%増加の1,730億29百万円となりました。

・セグメント別概要

電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）

売上高は3,775億87百万円（前期比67.4%増）となりました。これは主に、医療機器、車載関連向けのEMSビジネスが順調に推移したことに加え、富士通エレクトロニクスのグループ会社化による新たな収益が寄与したことなどによるものであります。

情報機器事業（パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売など）

売上高は434億66百万円（前期比2.0%減）となりました。これは主に、パソコン・PC周辺機器販売が好調であった一方、住宅向け家電販売ビジネスの低調ならびに商業施設向けLED設置ビジネスの需要が一服したことなどによるものであります。

ソフトウェア事業（CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など）

売上高は27億78百万円（前期比3.4%減）となりました。これは主に、CGアニメーション制作やゲームソフト開発がアミューズメント機器業界低迷の影響を受けたことなどによるものであります。

その他事業（エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など）

売上高は197億81百万円（前期比0.9%減）となりました。これは主に、アミューズメント業界向けにゲーム機器販売やPC周辺機器等のリサイクルビジネスも堅調に推移しましたが、ゴルフ用品販売が低迷したことなどによるものであります。

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度より1,393億65百万円増加し3,965億98百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は89.4%となっております。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度より90億25百万円増加し370億1百万円となりました。販売費及び一般管理費増加の主な要因は、2019年1月より当社のグループ会社となった富士通エレクトロニクスの影響によるものであります。

・営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は前連結会計年度より1億67百万円減少し1億22百万円の収益（純額）となりました。その減少の主な要因は、持分法による投資損失の増加によるものであります。

・経常利益

経常利益は上記記載の結果、前連結会計年度より22億77百万円増加し101億37百万円となりました。

・特別利益（損失）

特別利益（損失）は受取和解金4億98百万円などの特別利益7億9百万円を計上し、投資有価証券評価損8億80百万円、減損損失3億80百万円などの特別損失15億60百万円を計上しております。

・親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度より3億62百万円減少し92億86百万円となり、法人税、住民税及び事業税や、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引くと、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より21億61百万円減少し58億52百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度より78円86銭減少し213円21銭となりました。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える大きな要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フロー状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入等により資金調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく方針であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施しております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

④資本の財源および流動性

a. 資金需要

運転資金需要のうち主なものは、当社取扱商品の購入費用及び製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規事業あるいは商権獲得のためのM&A費用等によるものであります。

b. 財政政策

短期運転資金の調達に関しましてはグループ内での資金効率化を行ったうえで金融機関からの借入を基本としております。

M&A・設備投資・長期運転資金の調達に関しましては、直接金融から間接金融まで様々な調達方法の中からその時点の財政状況、資金需要の期間及び目的を勘案し、最適な調達を行なうことを基本としております。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な指標の一つとしてROEを採用しており、中期経営計画2021（2018年11月6日付公表）ではROE 8%以上の継続的、安定的な確保を目標としております。

当連結会計年度における当社グループのROEは7.6%であり、今後も当該指標の改善に努めてまいります。

⑥セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

現在、当社及び連結子会社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
加賀電子㈱ (当社)	帝国通信工業㈱	ボリューム、スイッチ、プリント基板	販売代理店契約	1974年11月以降
〃	パナソニック㈱	トランジスタ、ダイオード、I C、ボリューム、スピーカー、コンデンサ	販売代行店契約	1976年11月以降
〃	沖電気工業㈱	データ機器、I C、電子部品	販売特約店契約	1979年4月以降
〃	新電元工業㈱	ダイオード、トランジスタ、スイッチング電源	販売特約店契約	1981年1月以降
〃	シャープ㈱	液晶、I C、LED	基本売買契約	1984年6月以降
〃	カシオ計算機㈱	デジタル機器	基本取引契約	1984年7月以降
〃	ヤマハ㈱	I C	基本売買契約	1985年9月以降
〃	セイコーエプソン㈱	半導体等	取引基本契約	1985年11月以降
〃	京セラ㈱	セラミックフィルター、セラミック発振子トリマー、ブザー、チップコン	販売代理店契約	1988年8月以降
〃	ザインエレクトロニクス㈱	液晶向け高速LVDSチップセット、カスタムASIC	販売代理店契約	1997年7月以降
〃	キヤノンマーケティングジャパン㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器、ソフトウェア、コピー	取引基本契約	1998年12月以降
〃	ホシデン㈱	機構部品、通信機器、情報機器	販売代理店契約	2002年4月以降
加賀テック㈱ (連結子会社)	サムスンLED㈱	LED製品	販売契約書	2010年3月以降
〃	ハネウェルジャパン㈱	センサー、スイッチ	販売店契約	2012年8月以降
加賀デバイス㈱ (連結子会社)	三菱電機㈱	液晶モジュール、半導体等	半導体・デバイス代理店契約書	1991年4月以降
〃	OmniVision Technologies (Hong Kong) Company Limited	CMOSイメージセンサー	SUPPLY AGREEMENT	2005年5月以降
加賀マイクロソリューション㈱ (連結子会社)	日本ケミコン㈱	電解コンデンサ	取引基本契約	1998年11月以降
〃	Imagination Technologies Limited	ムービーデコーダ用ハードウェアIP (SGX)	LICENCE AGREEMENT	2007年8月以降 (注) 2.
〃	㈱CRI・ミドルウェア	『CRIGT2』および『CRIS of dec』ライセンス (SGX)	ライセンス契約 (使用許諾契約)	2009年2月以降
加賀ソルネット㈱ (連結子会社)	アップルジャパン合同会社	パーソナルコンピュータ、周辺機器、ソフトウェア	Apple Authorized Reseller Agreement	2018年5月1日 ～ 2020年4月30日
〃	パナソニックコンシューマーマーケティング㈱	デジタルカメラ・メディア・電池等	取引基本契約	2008年4月以降
〃	レノボ・ジャパン㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器	Lenovoディストリビューター契約書	2011年3月以降
〃	V A I O㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器	製品売買基本契約書	2015年3月以降

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
(株)エー・ディーデバイス (連結子会社)	(株)ジャパンディスプレイ	液晶表示装置	ビジネスパートナー基本契約	2003年4月以降
〃	東芝デバイス&ストレージ(株)	半導体、集積回路	東芝ビジネスパートナー株式会社東芝電子デバイス営業グループ特約店基本契約書	2014年2月以降
〃	キオクシア(株)	メモリ	東芝ビジネスパートナー東芝メモリ特約店基本契約書	2017年7月以降
富士通エレクトロニクス(株) (連結子会社)	(株)ソシオネクスト	I C	販売特約店契約	2015年3月以降
〃	富士通コンポーネント(株)	コネクタ・サーマルプリンタ	特約店契約書	1996年4月以降
〃	富士通インターコネクトテクノロジー(株)	プリント基板製品	物品取引基本契約書	2002年12月以降
〃	(株)富士通ゼネラル	基盤製品・コントローラ	物品取引基本契約書	1997年8月以降
〃	富士通セミコンダクター(株)	I C	取引基本契約書	2007年10月以降
〃	サニージャパン(株)	製造委託・カメラモジュール	物品取引基本契約書	2018年7月以降

- (注) 1. 上記契約の契約期間について、アップルジャパン合同会社を除き全て自動更新する旨の条項が定められております。
2. Imagination Technologies Limitedとの契約期間については、無期限とする旨の条項が定められております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、エレクトロニクス総合商社として顧客のニーズにきめ細かく対応するため、技術統括部を核として、技術サポートから設計開発・製造まで幅広く対応すると共に、映像・通信機器・アミューズメント機器とそれに関わるソフトウェア・電源機器や各種センサーなどの研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は185百万円であります。

(電子部品事業)

電子機器に使用されるセンサーや通信モジュール開発を中心に通信インフラから玩具に至るまで、各分野における要素技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、これら要素技術を応用した端末開発と運用システム構築をIoT市場向けに行っております。

(情報機器事業)

主としてモバイルインターネット端末やネットワーク端末機器に関する応用技術とそれに付随するソフトウェアの研究開発を継続的に行っております。

またハードウェア供給を主軸に市場ニーズへ応えてまいりましたが、運用サービス分野の商材拡大を狙いスタートアップ企業の持つ有力なSaaS開発を促進させ、端末からサービスまで一貫したモデル形成を行っております。

(ソフトウェア事業)

アニメーションのCG作成やCMのCG映像など、従来の映像作成に関する研究開発の継続に加え、画像AIを利用した機器ソフトウェアや自己診断ソフトウェアなど最新のニーズに応える技術基盤づくりにリソース投入をしております。

(その他事業)

当連結会計年度から年間10百万円、5年間で50百万円を投じ国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学と包括共同研究を始めており、カーボンナノチューブを誘電体に用いた次世代コンデンサや次世代二次電池の研究とレアメタルを使用しないペルチェ素子の2テーマの検証検討を行っております。

今後は他のテーマへも拡大させセンサー等の新素材開発やスタートアップ企業が持つ技術の学術検証などを行い、理論に裏付けされた新部品の市場供給を目指し、日本のエレクトロニクス産業に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資額は、3,276百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主な内容は、福島県やタイ国における工場新設ならびに海外製造拠点の設備増強などによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	事務所	1,886	3,030 (1,005.13)	86	5,002	514
箱根保養所 (神奈川県箱根町)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	福利厚生施設	53	90 (1,310.00)	1	144	—
軽井沢保養所 (長野県北佐久郡)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	福利厚生施設	29	65 (1,205.03)	2	97	—

- (注) 1. 本社の一部は、子会社に賃貸しております。
 2. 本社の従業員数は、当該設備を使用する子会社の従業員も含めております。
 3. 上記の他、主要な設備として、以下のものがあります。

賃借設備

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
加賀電子(株)	本社別館 (東京都中央区)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	事務所	302	448

- (注) 1. 上記設備の一部は、子会社に転貸しております。
 2. 従業員数は、当該設備を使用する子会社の従業員も含めております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
加賀ソルネット(株)	大阪事務所 (大阪府大阪市中央区)	情報機器事業	事務所	441	0	266 (411.92)	0	708	198
加賀ソルネット(株)	名古屋事務所 (愛知県名古屋市中区)	情報機器事業	事務所	217	0	43 (258.50)	0	260	58
加賀マイクロソリューション(株)	新潟工場 (新潟県新潟市東区)	その他事業	電源生産設備	0	0	29 (2,645.15)	0	29	50
加賀マイクロソリューション(株)	山形事業所 (山形県長井市)	その他事業	工場	381	6	103 (23,487.82)	13	504	122
加賀マイクロソリューション(株)	福島事業所 (福島県須賀川市)	その他事業	工場	1,246	48	282 (26,715.31)	19	1,595	27
富士通エレクトロニクス(株)	中央物流センター (東京都町田市)	電子部品事業	倉庫	118	0	443 (3,351)	1	563	19
加賀EMS十和田(株)	本社工場 (青森県十和田市)	電子部品事業	工場	207	27	178 (23,363.86)	1	414	125
加賀EMS十和田(株)	第2工場 (青森県十和田市)	電子部品事業	工場	83	148	71 (7,201.63)	5	308	35

- (注) 1. 加賀ソルネット(株)の大阪事務所および名古屋事務所の従業員数は、当該設備を使用する当社および子会社の従業員も含めております。

2. 上記の他、主要な設備として、以下のものがあります。

賃貸設備

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
富士通エレクトロニクス㈱	本社 (神奈川県横浜市)	電子部品事業	事務所	154	398
富士通デバイス㈱	工場 (神奈川県相模原市)	電子部品事業	工場	16	46

リース設備

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料(百万円)		従業員数 (人)
				総額	年間	
加賀スポーツ㈱	ゴルフプラザ アクティブAKIBA (東京都千代田区)	その他事業	ゴルフ用品販売店、 練習場およびバッテ ィングセンター	59	11	21

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
港加賀電子(深圳) 有限公司	深圳工場 (中国広東省)	電子部品事業	電気機器 生産設備	522	360	58	942	1,001
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	アマタナコン工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電気機器 生産設備	257	1,055	15	1,328	483
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	アマタナコン第2工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電気機器 生産設備	425	346	20	792	102
加賀沢山電子(蘇州) 有限公司	沢山蘇州工場 (中国江蘇省)	電子部品事業	電気機器 生産設備	—	592	68	660	293
加賀電子科技(蘇州) 有限公司	科技蘇州工場 (中国江蘇省)	電子部品事業	電気機器 生産設備	—	337	7	345	104
TAXAN MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ工場 (サン・ルイス・ポトシ州)	電子部品事業	電気機器 生産設備	283	626	31	940	249

(注) 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手および完了 予定年月日	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
加賀電子株式会社 (東京都千代田区)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	基幹業務 システム	1,500	570	自己資金	2018年4月	2021年7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,702,118	28,702,118	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	28,702,118	28,702,118	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年3月31日	1,246,910	28,702,118	959	12,133	959	13,912

(注) 新株予約権の行使による増加(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	38	121	158	2	5,962	6,315	—
所有株式数 (単元)	—	76,395	3,063	78,562	54,784	2	73,633	286,439	58,218
所有株式数の 割合(%)	—	26.67	1.07	27.43	19.12	0.00	25.71	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,241,113株は、「個人その他」に12,411単元および「単元未満株式の状況」に13株含まれておりま
す。なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三共	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	3,824	13.93
株式会社OKOZE	東京都文京区小日向二丁目1番8号	1,840	6.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,385	5.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,212	4.42
加賀電子従業員持株会	東京都千代田区神田松永町20番地	1,160	4.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,096	3.99
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	950	3.46
塚本勲	東京都文京区	732	2.67
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	500	1.82
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	459	1.67
計	—	13,162	47.93

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。
2. 上記のほか、自己株式が1,241千株あります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務によるものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,241,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,402,800	274,028	—
単元未満株式	普通株式 58,218	—	—
発行済株式総数	28,702,118	—	—
総株主の議決権	—	274,028	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
加賀電子株式会社	東京都千代田区 神田松永町20番地	1,241,100	—	1,241,100	4.32
計	—	1,241,100	—	1,241,100	4.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	358	779,755
当期間における取得自己株式	55	104,995

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による取得株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬の支給)	11,900	31,725,400	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	42	69,342	—	—
保有自己株式数	1,241,113	—	1,241,168	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の、買取り請求による取得株式数および買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、連結業績に鑑みながら株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

この基本方針に基づき、中期経営計画2021では、「連結配当性向25%～35%を確保しつつ安定的な配当を実施していく」ことを目標としております。

以上の状況より、期末配当金につきましては、1株当たり30円00銭の普通配当に特別配当10円00銭を加えた1株当たり40円00銭とさせていただきます。この結果、先の中間配当金1株当たり30円00銭とあわせ年間配当金は1株当たり70円00銭となります。

内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大等に活用していく所存であります。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	823	30
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,098	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

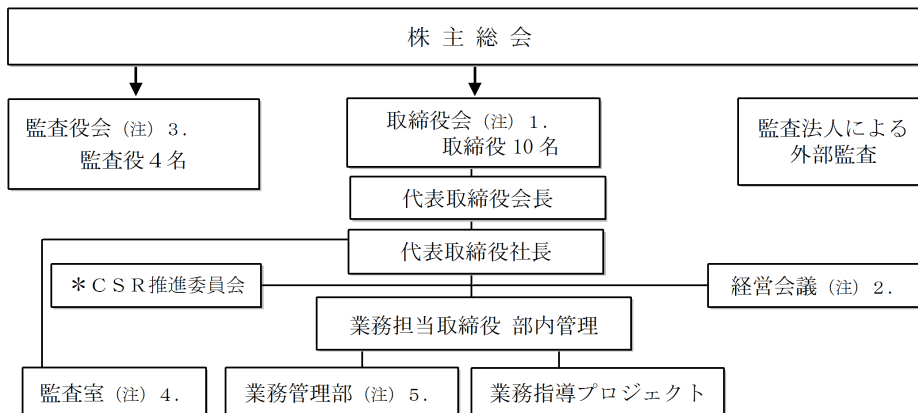
- 1) 当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進すると共に、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針・目的としております。
- 2) コーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、代表取締役社長を委員長とするCSR推進委員会を設立し、その下部組織に情報開示委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会と共に個人情報管理委員会を設置しております。
- 3) ステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を維持しつつ企業価値向上に努めております。
- 4) 取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、各取締役の職務執行の状況を監督しております。また、取締役の人数は10名（うち社外取締役3名）であり、十分な議論を行い的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。また、経営効率を高めるために2005年4月1日より、執行役員制度を導入し、経営の意思決定に係る機能と業務執行に係る機能の分離を図りつつ、外部環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しております。
- 5) 情報開示委員会の活動を通じタイムリーディスクローズを徹底する一方、IR・広報スタッフの充実も図っております。
- 6) 内部統制がますます重要視されている情勢に鑑み、監査室を代表取締役社長直轄とし、業務管理部との連携によりグループ企業を含め業務活動全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、社内規程の遵守状況について監査業務を遂行しております。また、適宜業務指導プロジェクトチームにより業務改善指導を行っております。なお、金融商品取引法の施行に対する内部統制システムの運用徹底に努めております。
- 7) 監査役会は、社外監査役2名を含めた4名体制としており、監査役は、取締役会に常時出席する他、社内の重要会議にも積極的に参加するなど執務を行っております。また、当社と社外監査役との間に人的関係、資本的関係および取引関係などはありません。但し、佐藤 陽一については同人の所属する法律事務所と当社との間で法律事務等に関する契約があります。

②企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社および監査役会設置会社であります。なお、役員は取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



機関ごとの構成は次のとおりです。

(注) 1. 取締役会

代表取締役会長 塚本 勲、代表取締役社長 門 良一（議長）、専務取締役 高橋 信佐、
専務取締役 筧 新太郎、常務取締役 川村 英治、取締役 俊成 伴伯、取締役 野原 充弘、
社外取締役 三吉 暹、社外取締役 田村 彰、社外取締役 橋本 法知

2. 経営会議

上記1. と同上

3. 監査役会

常勤監査役 亀田 和典、常勤監査役 石井 隆弘、社外監査役 橋内 進、社外監査役 佐藤 陽一

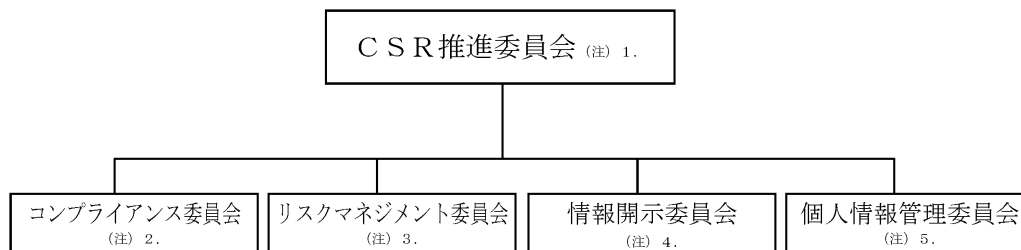
4. 監査室

監査室長 白川 堤一 他8名

5. 業務管理部

業務管理部長 木村 隆治 他16名

* CSR推進委員会体制図



委員会ごとの構成は次の通りです。

- (注) 1. CSR推進委員会
 委員長 門 良一 (代表取締役社長)、副委員長 川村 英治 (常務取締役) 他 4名
2. コンプライアンス委員会
 委員長 笥 新太郎 (専務取締役)、委員 高橋 信佐 (専務取締役)、俊成 伴伯 (取締役)
 事務局長 木村 隆治 (業務管理部長) 他 3名
3. リスクマネジメント委員会
 委員長 野原 充弘 (取締役)、事務局長 丸山 博昭 (管理本部副本部長) 他 6名
4. 情報開示委員会
 委員長 川村 英治 (常務取締役)、事務局長 腰山 貴文 (秘書室長) 他 6名
5. 個人情報管理委員会
 委員長 川村 英治 (常務取締役)、事務局長 木村 隆治 (業務管理部長) 他 8名

2) 企業統治の体制を採用する理由

取締役の監視や業務執行状況の監査体制などについて、3名の社外取締役から独立した立場での意見を当社経営に反映いただくことにより取締役会の機能強化が図れると考えております。また、監査役取締役会参加義務について取締役会規程に明記するとともに、会計監査人や経営者との定期的な会合を行うなど、経営に関する監視・監査・牽制の体制が監査役4名にて整っております。なお、2名の社外監査役を選任することにより第三者的な見地からの経営監視機能も有しており、ガバナンス体制は機能していると考えております。

③企業統治に関するその他の事項

1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づいて内部統制の整備に注力してまいります。

内部統制システム構築の基本方針 (2017年5月2日決議)

1 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループは、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、定期的開催する取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行について社外監査役を含めた各監査役が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」(企業の社会的責任推進委員会)を設立し、その下部組織に情報開示委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会と共に個人情報管理委員会を設置して、当社グループ全体の業務の決定及び執行の適正化を図っております。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成及び保存の基準を定めた「文書管理規程」並びに文書の保存手続及び保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理及び保存を行っております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社グループとして可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、カントリーリスク、価格競争、商品調達力、自社ブランドリスク、法的規制、市場リスク、重要訴訟、退職給付債務、個人情報、災害、環境及び情報管理等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を採ることとしております。

また、CSR推進委員会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置することにより、当社グループでの予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応をとるための体制を整えております。

4 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社及び当社グループの取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、定期的開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち取締役以上の者からなる経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、当社では執行役員制度を導入することによって、経営の意思決定に係る機能と業務執行に係る機能の分離を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各取締役及び執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また、当社及び当社グループの各取締役の業務の分掌及び職務権限等については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」においてそれぞれの職務執行が効率的に行われるよう定めております。

5 当社及び当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループの使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするために当社ではCSR推進委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の適正な対応ができるための体制を整えております。

また当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社及び当社グループの法令及び定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役会長・代表取締役社長・監査役、及びCSR推進委員会、セクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。

6 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、当社グループ間の調整や重要な意思決定には当社の経営会議及び取締役会での協議及び決定が必要であるとしております。

そして、当社の監査室において、当社の法務部門である業務管理部と連携をすることによって当社グループの業務活動全般について、グループ全体の統一を図りつつ、その妥当性や法令及び定款等の遵守状況等についての監査並びに業務改善指導を行っております。

他方で、当社グループは、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況及び業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

7 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査役の職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査役は監査室を中心として、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。

- 8 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
当社の業務分掌規程において、監査室等所属の使用人が監査役の業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、その異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役の同意を必要としております。
- 9 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならないこととし、監査役会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えております。
当社使用人、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に違反する事実を発見したとき、または当社及びそれぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査役に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査役に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えております。
- 10 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
社内通報システムによる報告は、匿名での報告又は私書箱を利用した報告が可能であり、報告をした者が特定できないことから、不利な取り扱いを受けない体制を確保しております。
- 11 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。
- 12 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
当社においては、監査役は取締役会及び社内の重要会議へ出席しなければならないと定めております。また、監査役会を設置し、「監査役会規程」に基づき適切な監査役会を運営するとともに、各監査役の監査体制のあり方や監査基準及び監査役の行動指針となる「監査役監査基準」を定めて、各監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社はCSR推進委員会の取り組みとして、下部組織である情報開示委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会および個人情報管理委員会がそれぞれ定例会を実施し、リスク管理体制の構築を図っております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ経営本部を設置し、グループ会社の情報一元管理を行うとともに、「関係会社管理規程」の運用およびグループ会社の規模に応じた権限明細の作成など、関係会社における業務の適正を確保する仕組みを定めております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、責任限定が認められるのは、当該取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内にする旨定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行するため市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2 社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

3 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	塚本 勲	1943年9月1日生	1968年2月 加賀電子(個人経営)を創業 1968年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長就任 2007年4月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	732
取締役社長 (代表取締役)	門 良一	1957年12月1日生	1980年3月 当社入社 1991年4月 営業本部営業部長 1992年4月 営業本部AM営業部部長 1995年4月 ハイテックス事業部東日本営業部部長 1995年6月 取締役就任 2002年4月 常務取締役就任 2005年4月 専務取締役就任 特機事業本部長 2007年4月 専務取締役特機事業本部長兼AM営業部長 2011年4月 専務取締役エンターテイメントビジネスユニット長 2012年4月 取締役副社長就任 コンポーネントビジネスユニット長 2014年4月 代表取締役社長就任 コンポーネントビジネスユニット長 2014年4月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	52
専務取締役	高橋 信佐	1957年3月7日生	1980年3月 当社入社 1991年4月 特機営業部部長 1995年6月 取締役就任 2002年4月 常務取締役就任 2005年4月 専務取締役就任 2006年10月 取締役(専務待遇) 加賀ハイテック株式会社代表取締役副社長 2009年6月 非常勤専務取締役 2011年4月 専務取締役インフォメーションビジネスユニット長 2012年4月 専務取締役エンターテイメントビジネスユニット長 2015年4月 専務取締役(現任)	(注) 4	31
専務取締役	笥 新太郎	1956年11月9日生	1980年4月 伊藤萬株式会社入社 1993年4月 当社入社 1994年4月 第二営業本部アジアプロジェクト室長 1997年4月 営業本部海外営業部部長 2000年5月 電子事業本部海外事業部部長 2000年6月 取締役就任 2005年4月 常務取締役就任 2006年4月 常務取締役 電子事業本部EMS事業部長 2007年10月 常務取締役 電子事業本部海外事業部長 2008年4月 常務取締役 電子事業本部海外事業部長兼特販事業部長 2011年4月 常務取締役マニュファクチャリングビジネスユニット長 2014年4月 専務取締役就任 マニュファクチャリングビジネスユニット長 2015年4月 専務取締役兼経営企画室長 2015年10月 専務取締役(現任)	(注) 4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長	川村 英治	1955年8月14日生	1979年3月 当社入社 1984年4月 TAXAN USA CORPORATION副社長 1985年12月 TAXAN (UK) LTD. 代表取締役社長 1993年4月 第二営業本部海外営業部部長 1995年4月 ハイテックス事業部商品部長 1997年5月 加賀ソルネット株式会社常務取締役 2003年5月 加賀ソルネット株式会社代表取締役社長 2005年4月 執行役員就任 経理部長兼情報システム室長 2011年4月 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2012年4月 執行役員管理本部長 2012年5月 執行役員管理本部長兼経理部長 2012年6月 取締役就任 管理本部長兼経理部長 2015年4月 取締役管理本部長 2015年6月 常務取締役就任 管理本部長(現任)	(注) 4	35
取締役 EMS事業部長	俊成 伴伯	1959年6月25日生	1982年3月 当社入社 1992年4月 KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED 代表取締役社長 1998年4月 TAXAN USA Corp取締役社長 2004年4月 電子事業本部海外事業部海外営業部部長 2010年4月 KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED 代表取締役社長 2012年1月 執行役員就任 EMS事業部長兼KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED代表取締役社長 2015年4月 執行役員EMS事業部長 2015年6月 取締役就任 EMS事業部長(現任)	(注) 4	17
取締役 電子事業部長	野原 充弘	1959年3月4日生	1982年3月 当社入社 1997年4月 営業本部国内営業第一部部长 2002年4月 KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED 取締役副社長 2003年4月 加賀電子(上海)有限公司 取締役社長 2004年1月 KAGA ELECTRONICS (USA) INC. 取締役社長 2010年4月 電子事業部特販事業部副事業部長 2011年4月 コンポーネントビジネスユニット電子事業部部長 2012年4月 執行役員就任 コンポーネントビジネスユニット電子事業部長兼特販事業部長 2015年4月 執行役員電子事業部長 2015年6月 取締役就任 電子事業部長(現任)	(注) 4	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三吉 暹	1940年9月20日生	1963年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社) 入社 1994年9月 同社取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社相談役 2002年6月 大阪トヨペット株式会社(現大阪トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長 2005年6月 トヨタ自動車株式会社顧問 大阪トヨペット株式会社代表取締役会長 2008年6月 大阪トヨタ自動車株式会社顧問 2009年6月 マクセルホールディングス株式会社エグゼクティブ・アドバイザー 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	2
取締役	田村 彰	1946年7月23日生	1970年4月 日本銀行入行 1978年6月 大蔵省 国際金融局課長補佐 1998年1月 日本銀行 電算情報局長 1998年4月 同行システム情報局長 2001年6月 総合警備保障株式会社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役専務執行役員 2011年7月 株式会社おきぎん経済研究所 アドバイザー(現任) 2012年4月 新潟総合警備保障株式会社 顧問(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 ソレキア株式会社社外取締役(現任)	(注) 4	2
取締役	橋本 法知	1954年7月30日生	1977年4月 三菱電機株式会社入社 2009年4月 同社常務執行役、総務・人事・広報担当 2009年6月 同社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当 2012年4月 同社取締役、指名委員長、報酬委員長、専務執行役、経営企画・関係会社担当 2012年6月 同社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当 2016年4月 同社取締役 2016年7月 同社顧問 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	亀田 和典	1962年1月29日生	1985年4月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年4月 三菱UFJ証券株式会社出向（現：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）法人営業支援部部长 2010年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行津支社支社長（現：株式会社三菱UFJ銀行） 2012年5月 同行津支店支店長 2015年4月 当社入社 顧問 2015年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 5	1
常勤監査役	石井 隆弘	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 1994年10月 同行シンガポール支店副支店長 2002年10月 株式会社みずほ銀行千束町東支店支店長 2015年4月 当社入社 顧問 2015年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 5	1
監査役	橋内 進	1974年6月26日生	1997年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所 2001年4月 公認会計士登録 2002年10月 橋内公認会計士事務所開設 代表（現任） 2004年9月 Asia Alliance Partner Co., Ltd. 設立 代表取締役（現任） 2018年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	0
監査役	佐藤 陽一	1951年7月29日生	1977年4月 東京地方裁判所判事補 1989年4月 東京地方裁判所判事 1996年4月 東京高等裁判所判事 2016年8月 弁護士登録 アルファパートナーズ法律事務所入所（現任） 2018年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	-
計					924

- (注) 1. 取締役 三吉 暹、田村 彰および橋本 法知は、社外取締役であります。
2. 監査役 橋内 進および佐藤 陽一は、社外監査役であります。
3. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。なお、当社では社外取締役および社外監査役を選任するための中立性・独立性に関する基準は特段設けておりませんが、東京証券取引所の独立性基準を参考にしております。

なお、社外取締役である三吉 暹、田村 彰および橋本 法知は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を独立した立場で当社経営に反映することにより、取締役会の機能強化が図れると考え、社外取締役として選任しております。

また、社外監査役である橋内 進は公認会計士、佐藤 陽一は弁護士の立場からコンプライアンス・リーガルリスク・経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるため社外監査役に選任しております。

社外取締役三吉 暹と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており取引もないことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、マクセルホールディングス株式会社のエグゼクティブ・アドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、2019年6月30日付をもって、マクセルホールディングス株式会社のエグゼクティブ・アドバイザーを退任いたしました。

社外取締役田村 彰と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており取引額も当社売上高と比較し僅少（0.05%未満）であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、株式会社おきぎん経済研究所のアドバイザー、新潟総合警備保障株式会社の顧問およびソレキア株式会社の社外取締役であります。当社とそれぞれの兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役橋本 法知と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており、取引額も当社売上高と比較し僅少（0.05%未満）であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、2019年6月30日付をもって三菱電機株式会社の顧問を退任いたしました。

社外監査役橋内 進と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、橋内公認会計士事務所の代表およびAsia Alliance Partner Co., Ltd.の代表取締役を兼務しておりますが、それぞれの兼職先と当社との間には特別の関係はありません。公認会計士であり専門家の立場から、財務および会計に関する経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるとともに、専門家としての豊富な経験と知識に基づき経営監視機能の客観性および中立性は確保されるものと考えております。

社外監査役佐藤 陽一と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、アルファパートナーズ法律事務所に所属の弁護士（オブ・カウンセル）を兼務しております。当社はアルファパートナーズ法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、同氏は同事務所パートナー弁護士ではありませんので、同事務所の経営には関与していません。法律家の立場から、コンプライアンス、リーガルリスク、経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるとともに、専門家としての豊富な経験と知識に基づき経営監視機能の客観性および中立性は確保されるものと考えております。

現在当社では、取締役の監視やその業務執行状況の監査・監督など、経営に対する監視・監査・牽制の体制が社外取締役3名および監査役4名（内、社外監査役2名）にて整っており機能していると考えております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、秘書室および経営企画室を社外取締役のサポートセクション、監査室を監査役のサポートセクションと位置付け社外取締役および社外監査役の業務のサポート体制を構築しています。

なお、社外取締役および社外監査役への情報伝達体制については、定例あるいは臨時に開催される取締役会などの重要な会議資料を取締役会事務局より事前に配布するなど定着化しております。

また、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、内部統制部門である監査室が内部統制監査を行っております。監査室は、会計に関しては、内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法に定められた内部統制システムのなかで監査を行い、その監査結果を取締役会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査は、監査役4名および監査をサポートする監査室9名により、監査を計画して実施しております。

当事業年度は監査役会を17回開催し、取締役会での審議内容につき検証いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	亀田 和典	17	17
常勤監査役	石井 隆弘	17	17
社外監査役	橋内 進	17	17
社外監査役	佐藤 陽一	17	17

また、監査役と会計監査人との会合を、四半期毎の定期的な開催に加えて必要に応じて適宜開催いたしました。各監査役はそれぞれ外部機関から情報収集に努めております。常勤監査役は代表取締役との意見交換、定期的な各取締役等からの業務執行状況の聴取、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧および業務の状況調査を実施するとともに、主なグループ会社の監査役を兼務し、監査計画に基づきグループ会社を訪問して業務の状況を調査するなどグループ内業務監査の実効性確保に努めました。

常勤監査役 亀田 和典および石井 隆弘は、金融機関における豊富な業務経験があります。また、監査役橋内進は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 佐藤陽一は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室を設置しており、監査役と連携のもと内部監査を実施しております。具体的には、監査計画について監査役と監査室が事前に協議するとともに、監査結果については、監査室が監査役に定期的報告を行っているほか、監査役の必要に応じ、監査室に対して報告を求めるなど随時連携を図っております。内部監査は監査室9名により実施しております。

なお、内部監査規程に基づき、当連結会計年度は監査室における当社内部監査を29部門、グループ会社への監査を6社、12部門に対し実施いたしました。定期的な内部監査ならびに継続的な業務改善指導を行いつつ、監査役監査と連携することにより、法令・定款ならびに社内規則遵守の更なる運用徹底を図っております。

また、監査室は内部統制監査についても実施しております。会計に関しては、内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法に定められた内部統制システムのなかで監査を行い、その監査結果を取締役会に報告を行っております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2) 継続監査期間

9年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 好田 健祐、矢野 貴詳、新田 将貴

4) 会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名、その他 25名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社では、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。特に、品質管理体制については、「国際品質管理基準1号（ISQC1）」および「監査に関する品質基準」等に準拠して整備されているかを日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果、公認会計士・監査審査会の検査の結果等を参考に検証しております。

会計監査人は、定期的に監査役へ監査計画の立案ならびに期末の会計監査結果及び各四半期の四半期レビュー結果を報告するとともに、重要な検討事項について意見交換を行っております。それ以外にも、必要に応じ随時、情報、意見交換を行い、相互の連携を図っております。

以上の理由により、会計監査人として適正であると判断し選定いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ上程いたします。

6) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査法人による評価については、四半期レビュー等の監査役と会計監査人とのミーティングの場において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行に関する事項について、適正な監査を計画・実施しているかについて報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証を行っています。その上で、会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計監査の品質ならびに監査報酬等を総合的に勘案して、会計監査人の監査の方法及び結果は妥当であると評価いたしました。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	3	51	—
連結子会社	—	—	28	—
計	57	3	80	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	51	8	76	7
計	51	8	76	7

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査役会は、会計監査人から提出された監査計画に基づき、監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況および報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 基本方針

当社は、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

2) 報酬等の構成および決定方法

・報酬構成

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。取締役については、固定報酬である定額報酬に加えて、各事業年度の業績に応じて支給される業績連動報酬（賞与および長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬）により構成しております。また業績連動報酬はそれぞれの役割に応じた評価に基づく、年間のパフォーマンス評価を反映させております。社外取締役を含む非業務執行取締役および監査役の報酬については、固定報酬である定額報酬のみとしております。

・取締役の報酬の決定方法

取締役の報酬については、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、年額700百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。また使用人分給与は含まない。）であり、2015年6月26日開催の第47回株主総会において決議されております。

また、この報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬債権について年額100百万円以内とすることが、2018年6月28日開催の第50回定時株主総会において決議されております。

・監査役の報酬の決定方法

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内であり、1995年6月29日開催の第27回定時株主総会において決議されております。

3) 報酬等決定のプロセス、算定方法

当社は、役員の報酬の総額を各事業年度の業績に応じて、報酬限度額の範囲内において決定しております。当連会計年度における役員の報酬の総額は、2019年3月28日開催の取締役会で決定しております。また、個別の報酬額は、代表取締役会長 塚本 勲および代表取締役社長 門 良一に一任され、業績や経営環境を踏まえながら、それぞれの役割に応じた責任、成果などに基づくパフォーマンス評価に鑑みて決定しております。

また、業績連動報酬に係る指標は、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、中期経営計画2021（2018年11月6日付）にて掲げている利益重視経営によるものであります。業績連動報酬の額は、連結業績を勘案したものであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役	530	216	281	32	8
社外取締役	28	28	—	—	3
監査役	36	36	—	—	2
社外監査役	10	10	—	—	2

(注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬には、当連結会計年度における役員賞与引当金の繰入額80百万円が含まれております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
塚本 勲	取締役	提出会社	63	98	—	161
門 良一	取締役	提出会社	42	56	12	110

(注) 業績連動報酬には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額40百万円が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするもの、純投資目的以外の投資株式は、業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図ることを目的とするものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

発行会社と当社との取引関係、持分利益相当額、配当実績、簿価時価比較などが年1回取締役会に報告され、保有継続可否（縮減含む）の確認を行っております。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	59	829
非上場株式以外の株式	33	2,745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	582	新規事業の創出、オープンイノベーションの推進
非上場株式以外の株式	3	2	非上場株式の上場、持株会への投資、株式分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	14
非上場株式以外の株式	2	122

※非上場株式の減少のうち1銘柄は、上場により非上場株式数の減少としております。

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヘリオス テクノホールディング(株)	881,000	881,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 26百万円	有
	278	585		
(株)丹青社	390,000	390,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 15百万円	有
	283	510		
(株)SANKYO	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 15百万円	有
	314	422		
あすか製薬(株)	240,000	240,000	事業上の取引維持・強化のため 受取配当金 3百万円	有
	263	275		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)バンダイナムコホールディングス	50,000	50,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 7百万円	有
	262	259		
ギークス(株)	68,100	50,000	取引関係の維持・強化のため 株式分割（1：2）により増加、一部売却	無
	73	221		
(株)キングジム	228,600	228,600	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 3百万円	有
	190	197		
E I Z O(株)	35,100	35,100	取引関係の維持・強化のため 受取配当期 3百万円	有
	110	154		
ニチコン(株)	130,300	130,300	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 3百万円	有
	88	131		
岩崎通信機(株)	151,300	151,300	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 1百万円	有
	124	122		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,520	221,520	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 5百万円	無
	89	121		
ヤマハ(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 1百万円	無
	84	110		
(株)アイ・オー・データ機器	76,000	76,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当期 2百万円	有
	61	89		
シンフォニアテクノロジー(株)	59,600	59,600	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 2百万円	有
	57	80		
新電元工業(株)	18,000	18,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 2百万円	有
	41	73		
(株)コーエーテクモホールディングス	25,374	25,374	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 1百万円	無
	70	54		
沖電気工業(株)	41,000	41,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 2百万円	無
	41	53		
オーウイル(株)	44,000	44,000	事業上の取引維持・強化のため 受取配当金 1百万円	無
	41	50		
アイホン(株)	23,100	23,100	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 1百万円	有
	33	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ホシデン(株)	36,000	36,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	27	33		
東映(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	27	29		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	138,490	138,490	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 1百万円	無
	17	23		
帝国通信工業(株)	17,000	17,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	有
	20	20		
(株)トーセ	15,000	15,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	有
	10	14		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,000	3,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	7	11		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,200	2,200	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	6	8		
(株)ユニバーサルエン ターテインメント	2,418	2,290	取引関係の維持・強化のため 取引先持株会における追加購入により増加 受取配当金 0百万円	無
	3	7		
SMK(株)	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	2	3		
(株)ヤマダ電機	5,600	5,600	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	2	3		
コナミホールディン グス(株)	600	600	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	1	2		
(株)平和	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	2	2		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	700	700	取引関係の維持・強化のため 受取配当金 0百万円	無
	0	0		
(株)ピービーシステム ズ	64,400	54,000	取引関係の維持・強化のため 株式分割（1：2）により増加、一部売却 受取配当金 0百万円	無
	104	1		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	22	2,266	25	2,174

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	77	28	△0

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,003	43,384
受取手形及び売掛金	※3 96,145	85,495
電子記録債権	※3 5,361	5,876
有価証券	261	254
商品及び製品	33,734	25,276
仕掛品	489	567
原材料及び貯蔵品	5,802	6,063
その他	5,894	7,601
貸倒引当金	△296	△188
流動資産合計	182,396	174,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,436	13,899
減価償却累計額	△4,526	△6,533
建物及び構築物（純額）	4,910	7,365
機械装置及び運搬具	8,266	10,163
減価償却累計額	△4,760	△5,685
機械装置及び運搬具（純額）	3,506	4,477
工具、器具及び備品	5,119	5,092
減価償却累計額	△4,015	△4,032
工具、器具及び備品（純額）	1,104	1,060
土地	4,861	4,924
建設仮勘定	628	145
有形固定資産合計	15,011	17,974
無形固定資産		
のれん	259	322
ソフトウェア	1,819	1,743
その他	126	190
無形固定資産合計	2,206	2,256
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,085	※1 8,502
繰延税金資産	1,292	1,584
差入保証金	870	857
保険積立金	951	894
その他	1,462	1,791
貸倒引当金	△515	△552
投資その他の資産合計	14,147	13,075
固定資産合計	31,364	33,306
資産合計	213,761	207,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 77,884	70,188
短期借入金	30,656	6,540
未払費用	5,307	5,739
未払法人税等	1,147	1,884
役員賞与引当金	105	101
その他	6,239	9,201
流動負債合計	121,340	93,655
固定負債		
長期借入金	1,882	20,833
繰延税金負債	1,300	1,378
役員退職慰労引当金	94	95
退職給付に係る負債	1,997	1,969
資産除去債務	280	329
その他	2,606	3,127
固定負債合計	8,161	27,732
負債合計	129,501	121,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金	13,865	13,878
利益剰余金	51,297	55,091
自己株式	△2,024	△2,005
株主資本合計	75,272	79,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,018	0
繰延ヘッジ損益	2	28
為替換算調整勘定	527	△707
退職給付に係る調整累計額	△215	△133
その他の包括利益累計額合計	1,332	△812
非支配株主持分	7,654	7,965
純資産合計	84,259	86,250
負債純資産合計	213,761	207,638

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	292,779	443,615
売上原価	※2 257,233	※2 396,598
売上総利益	35,546	47,016
販売費及び一般管理費	※1,2 27,976	※1,2 37,001
営業利益	7,570	10,014
営業外収益		
受取利息	174	269
受取配当金	175	199
受取手数料	209	228
為替差益	—	275
受取家賃	106	126
その他	349	385
営業外収益合計	1,015	1,485
営業外費用		
支払利息	200	308
持分法による投資損失	194	905
為替差損	177	—
その他	153	149
営業外費用合計	726	1,362
経常利益	7,859	10,137
特別利益		
固定資産売却益	※3 17	※3 61
投資有価証券売却益	215	135
負ののれん発生益	2,164	—
事業譲渡益	7	12
受取和解金	—	498
その他	—	1
特別利益合計	2,403	709
特別損失		
固定資産除却損	※4 16	※4 12
投資有価証券売却損	2	57
投資有価証券評価損	550	880
ゴルフ会員権評価損	6	—
特別退職金	—	199
減損損失	31	380
その他	8	30
特別損失合計	614	1,560
税金等調整前当期純利益	9,649	9,286
法人税、住民税及び事業税	1,477	3,054
法人税等調整額	120	△61
法人税等合計	1,597	2,992
当期純利益	8,051	6,293
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	8,014	5,852
非支配株主に帰属する当期純利益	37	441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△489	△1,018
繰延ヘッジ損益	18	26
為替換算調整勘定	307	△1,260
退職給付に係る調整額	9	68
持分法適用会社に対する持分相当額	△49	△104
その他の包括利益合計	※5 △203	※5 △2,288
包括利益	7,848	4,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,801	3,708
非支配株主に係る包括利益	47	297

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,133	13,853	45,183	△2,042	69,127
当期変動額					
剰余金の配当			△2,057		△2,057
親会社株主に帰属する当期純利益			8,014		8,014
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		12		24	36
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			156	△4	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	12	6,113	18	6,144
当期末残高	12,133	13,865	51,297	△2,024	75,272

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,504	△16	148	△208	1,428	75	70,631
当期変動額							
剰余金の配当							△2,057
親会社株主に帰属する当期純利益							8,014
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							36
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△0
持分法の適用範囲の変動							152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△486	18	378	△6	△96	7,579	7,482
当期変動額合計	△486	18	378	△6	△96	7,579	13,627
当期末残高	1,018	2	527	△215	1,332	7,654	84,259

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,133	13,865	51,297	△2,024	75,272
当期変動額					
剰余金の配当			△2,058		△2,058
親会社株主に帰属する当期純利益			5,852		5,852
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		12		19	31
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12	3,793	18	3,825
当期末残高	12,133	13,878	55,091	△2,005	79,097

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,018	2	527	△215	1,332	7,654	84,259
当期変動額							
剰余金の配当							△2,058
親会社株主に帰属する当期純利益							5,852
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							31
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,017	26	△1,234	81	△2,144	310	△1,834
当期変動額合計	△1,017	26	△1,234	81	△2,144	310	1,990
当期末残高	0	28	△707	△133	△812	7,965	86,250

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,649	9,286
減価償却費	1,740	2,754
減損損失	31	380
のれん償却額	85	98
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△58	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	△1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△160	30
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	53	0
受取利息及び受取配当金	△351	△469
支払利息	200	308
持分法による投資損益 (△は益)	194	905
有形固定資産売却損益 (△は益)	△10	△43
固定資産除却損	16	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△212	△78
投資有価証券評価損益 (△は益)	550	880
負ののれん発生益	△2,164	—
受取和解金	—	△498
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,152	9,086
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,145	7,658
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,746	△6,667
未収入金の増減額 (△は増加)	△207	△1,149
未払費用の増減額 (△は減少)	552	384
前渡金の増減額 (△は増加)	292	△1,431
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△2	266
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△191	93
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	276	2,106
その他	135	△350
小計	371	23,571
利息及び配当金の受取額	349	481
利息の支払額	△189	△316
法人税等の支払額	△2,078	△1,829
和解金の受取額	—	498
その他	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,547	22,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,661	△893
定期預金の払戻による収入	1,944	2,924
有形固定資産の取得による支出	△3,027	△3,276
有形固定資産の売却による収入	111	271
無形固定資産の取得による支出	△420	△355
投資有価証券の取得による支出	△2,977	△2,180
投資有価証券の売却による収入	575	651
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△286	△321
短期貸付けによる支出	△2	△551
短期貸付金の回収による収入	3	1
保険積立金の積立による支出	△13	△2
保険積立金の解約による収入	10	59
差入保証金の差入による支出	△29	△34
差入保証金の回収による収入	25	41
その他の支出	△125	△96
その他の収入	12	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,860	△3,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	15,137	△24,038
長期借入れによる収入	—	20,266
長期借入金の返済による支出	△1,269	△1,312
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△2,054	△2,056
その他	△127	△402
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,684	△7,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	△748
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,352	10,461
現金及び現金同等物の期首残高	28,879	32,231
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,231	※1 42,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 53社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、株式取得にともない、十和田パイオニア株式会社(現 加賀EMS十和田株式会社)を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち港加賀電子(深圳)有限公司、加賀電子(上海)有限公司、東莞勁捷電子有限公司、加賀電子(大連)有限公司、加賀貿易(深圳)有限公司、N.Y.SALAD製作委員会、N.Y.SALAD II製作委員会、加賀沢山電子(蘇州)有限公司、蘇州沢山加賀貿易有限公司、加賀電子科技(蘇州)有限公司、AD DEVICE(SHANGHAI) Co., LTD.、湖北加賀電子有限公司、TAXAN MEXICO, S.A. DE C.V.、富士通電子科技(大連)有限公司およびFujitsu Electronics(Shanghai) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合等への出資持分(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)および移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社および一部の国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、その他の連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用ソフトウェア	5年
販売用ソフトウェア	3年

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

②役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を考慮の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

③ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果のおよぶ期間（原則5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

IFRS第16号「リース」

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産およびリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却とリース債務に係る支払利息を計上しております。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、リース債務は、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、使用権資産はリース債務と同額を計上する方法を採用しております。

本基準の適用にともない、当連結会計年度末において、有形固定資産の「建物及び構築物（純額）」が1,039百万円、「機械装置及び運搬具（純額）」が2百万円、「工具、器具及び備品（純額）」が1百万円、流動負債の「その他」が260百万円、固定負債の「その他」が740百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更にとまなう当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は、世界経済や生活様式、企業活動と広範な影響を与えるものではありませんが、当連結会計年度の業績に与える影響は限定的なものとなります。今後新型コロナウイルスが社会に与える影響は継続したうえで、一定期間経過後に収束し、当社の業績に与える影響は限定的と仮定しております。会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時点で入手しうる利用可能な情報・事実に基づき合理的に算定しております。しかしながら過去に例を見ない新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含めた見積りは不確実な部分があるため、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,306百万円	1,061百万円
2 偶発債務 保証債務		

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務	26百万円	18百万円

※3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	196百万円	—百万円
電子記録債権	59	—
支払手形	63	—

4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	1,500	—
差引額	8,500	15,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与・賞与	11,903百万円	16,366百万円
退職給付費用	692	1,110
役員退職慰労引当金繰入額	226	8
役員賞与引当金繰入額	88	92
貸倒引当金繰入額	37	△39

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	103百万円	185百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	6	41
工具、器具及び備品	7	7
土地	－	11
計	17	61

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5	3
工具、器具及び備品	1	7
その他（無形固定資産）	－	1
計	16	12

※5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	447百万円	△1,174百万円
組替調整額	206	△115
税効果調整前	654	△1,289
税効果額	△165	271
その他有価証券評価差額金	△489	△1,018
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	40
組替調整額	23	△2
税効果調整前	26	37
税効果額	△8	△11
繰延ヘッジ損益	18	26
為替換算調整勘定：		
当期発生額	307	△1,260
組替調整額	－	－
為替換算調整勘定	307	△1,260
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△25	47
組替調整額	39	51
税効果調整前	13	98
税効果額	△4	△30
退職給付に係る調整額	9	68
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△49	△104
その他の包括利益合計	△203	△2,288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	1,267,393	2,731	15,200	1,254,924
合計	1,267,393	2,731	15,200	1,254,924

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、当期より持分法適用関連会社となった会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分2,227株、および単元未満株式の買取請求504株による増加であります。自己株式の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬支給15,200株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,097	40	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	960	35	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,235	利益剰余金	45	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	1,254,924	358	12,003	1,243,279
合計	1,254,924	358	12,003	1,243,279

(変動事由の概要)

自己株式の増加・減少は、単元未満株式の買取請求358株による増加と、買増し請求42株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬支給11,900株および持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当の持分変動61株による減少であります。

なお、当連結会計年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当により、第4. 提出会社の状況 2. [自己株式の取得等の状況] [株式の種類等] (4) [取得自己株式の処理状況及び保有状況]に記載した当事業年度保有自己株式数に比べ2,166株多くなっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,235	45	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	823	30	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,098	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	35,003百万円	43,384百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,772	△691
現金及び現金同等物	32,231	42,693

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として店舗設備などであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	11	19
1年超	5	23
合計	16	42

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権・債務や借入金の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には債権同様の外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後6年あります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品に関する時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,003	35,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	96,145		
(3) 電子記録債権	5,361		
貸倒引当金 (*1)	△296		
	101,211	101,211	—
(4) 有価証券	261	261	—
(5) 投資有価証券	7,437	7,437	—
(6) 差入保証金	536	371	△164
資産計	144,450	144,285	△164
(1) 支払手形及び買掛金	77,884	77,884	—
(2) 短期借入金	30,656	30,656	—
(3) 未払費用	5,307	5,307	—
(4) 未払法人税等	1,147	1,147	—
(5) 長期借入金	1,882	1,884	△1
負債計	116,878	116,880	△1
デリバティブ取引 (*2)	2	2	—

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,384	43,384	—
(2) 受取手形及び売掛金	85,495		
(3) 電子記録債権	5,876		
貸倒引当金 (*1)	△188		
	91,183	91,183	—
(4) 有価証券	254	254	—
(5) 投資有価証券	6,449	6,449	—
(6) 差入保証金	529	365	△164
資産計	141,801	141,637	△164
(1) 支払手形及び買掛金	70,188	70,188	—
(2) 短期借入金	6,540	6,540	—
(3) 未払費用	5,739	5,739	—
(4) 未払法人税等	1,884	1,884	—
(5) 長期借入金	20,833	20,882	△49
負債計	105,186	105,235	△49
デリバティブ取引 (*2)	34	34	—

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券、(5) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (6) 差入保証金
これらの時価については、差入先から提示された返還金額または過去の実績から算出された返還金額をリスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	1,306	1,061
非上場株式	1,184	838
投資事業組合等	157	152
取引保証金等	334	327

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」および「(6)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,003	—	—	—
受取手形及び売掛金	96,145	—	—	—
電子記録債権	5,361	—	—	—
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	27	89	—
差入保証金	41	134	1	191
合計	136,552	161	91	191

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,384	—	—	—
受取手形及び売掛金	85,495	—	—	—
電子記録債権	5,876	—	—	—
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	16	107	—	—
差入保証金	38	134	1	191
合計	134,811	241	1	191

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,376	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	1,280	1,247	635	—	—	—
合計	30,656	1,247	635	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,260	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	1,279	668	5,032	5,032	5,100	5,000
合計	6,540	668	5,032	5,032	5,100	5,000

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	66百万円	△7百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,714	1,546	2,168
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	10	10	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	261	232	28
	小計	3,987	1,789	2,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,560	2,988	△428
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	89	102	△12
	(3) その他	800	856	△56
	小計	3,450	3,947	△497
合計		7,437	5,736	1,700

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,184百万円）、投資事業組合（連結貸借対照表計上額157百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,306百万円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,480	1,180	1,300
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	10	10	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	160	149	10
	小計	2,651	1,339	1,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,874	3,597	△722
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	97	102	△4
	(3) その他	825	997	△172
	小計	3,797	4,697	△899
合計		6,449	6,037	411

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額838百万円）、投資事業組合（連結貸借対照表計上額152百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,061百万円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	522	215	△2
(2) 債権			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	522	215	△2

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	218	135	△39
(2) 債権			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	294	—	△17
合計	513	135	△57

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券株式について550百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券株式について880百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	930	—	△6
	中国元	売掛金	58	—	0
	買建 米ドル	買掛金	2,025	—	8
合計			3,014	—	2

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,788	—	△10
	中国元	売掛金	36	—	△0
	買建 米ドル	買掛金	2,551	—	45
	中国元	買掛金	1	—	△0
合計			5,377	—	34

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	968	581	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,481	13,093	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度、厚生年金基金制度、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,522百万円	6,760百万円
新規連結にともなう増加額	2,016	—
勤務費用	344	452
利息費用	23	24
数理計算上の差異の発生額	80	△75
退職給付の支払額	△227	△216
その他	△0	26
退職給付債務の期末残高	6,760	6,971

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,868百万円	5,918百万円
新規連結にともなう増加額	1,733	—
期待運用収益	113	112
数理計算上の差異の発生額	61	△25
事業主からの拠出額	373	443
退職給付の支払額	△225	△216
その他	△6	41
年金資産の期末残高	5,918	6,274

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,083百万円	1,155百万円
新規連結にともなう増加額	48	46
退職給付費用	138	175
退職給付の支払額	△101	△110
制度への拠出額	△13	△14
退職給付に係る負債の期末残高	1,155	1,252

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,184百万円	7,452百万円
年金資産	△6,044	△6,409
	1,139	1,042
非積立型制度の退職給付債務	857	906
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,997	1,949
退職給付に係る負債	1,997	1,969
退職給付に係る資産	—	△19
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,997	1,949

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	329百万円	452百万円
利息費用	23	24
期待運用収益	△112	△112
数理計算上の差異の費用処理額	39	48
臨時に支払った割増退職金	7	15
簡便法で計算した退職給付費用	138	175
その他	4	26
確定給付制度に係る退職給付費用	430	630

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	－百万円
数理計算上の差異	13	98
合 計	13	98

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	310	211
合 計	310	211

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	97.56%	78.02%
その他	2.44	21.98
合 計	100.00	100.00

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.29～0.42%	0.42～0.46%
長期期待運用収益率	1.20～2.50%	1.20～2.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度330百万円、当連結会計年度609百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	514百万円	750百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30	29
役員退職慰労金	427	401
貸倒引当金繰入額	185	206
未払賞与	685	758
退職給付に係る負債	618	588
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,137	1,582
たな卸資産評価損	509	337
減損損失	181	256
清算予定子会社に対する繰延税金資産	—	105
その他	1,473	1,748
繰延税金資産小計	5,763	6,765
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△697	△1,149
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,084	△2,629
評価性引当額小計(注) 1	△2,782	△3,778
繰延税金資産合計	2,981	2,986
繰延税金負債		
海外連結子会社の留保利益	△1,921	△2,018
固定資産評価差額	△86	△116
その他有価証券評価差額金	△661	△402
固定資産圧縮記帳	△195	△187
その他	△123	△55
繰延税金負債合計	△2,988	△2,780
繰延税金資産の純額	△7	205

(注) 1. 前連結会計年度に比べ評価性引当額は996百万円増加いたしました。主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加になります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	0	1	18	135	980	1,137
評価性引当額	—	—	—	—	△55	△641	△697
繰延税金資産	—	0	1	18	80	338	439

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	17	102	118	155	171	1,017	1,582
評価性引当額	△17	△102	△111	△75	△131	△710	△1,149
繰延税金資産	—	—	6	80	39	307	433

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費損金不算入	1.3	1.4
連結子会社の繰越欠損金	△10.8	0.1
海外子会社の税率差異	△5.7	△9.1
海外子会社からの受取配当金と留保金課税	2.5	2.5
評価性引当金の変動	4.5	4.8
持分法による投資損失	0.6	3.0
負ののれん発生益	△6.9	—
その他	0.5	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	32.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社は、関係会社を製品・サービス別に分類し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社及び関係会社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子部品事業」、「情報機器事業」、「ソフトウェア事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。「電子部品事業」におきましては、半導体・一般電子部品・EMSなどの開発・製造・販売などを行っております。「情報機器事業」におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売などを行っております。「ソフトウェア事業」におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。「その他事業」におきましては、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	225,598	44,344	2,876	19,959	292,779	—	292,779
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,855	1,004	697	4,450	9,007	△9,007	—
計	228,454	45,349	3,574	24,409	301,787	△9,007	292,779
セグメント利益	4,761	1,906	247	490	7,406	163	7,570
セグメント資産	197,476	14,951	1,859	11,482	225,769	△12,008	213,761
その他の項目							
減価償却費	1,182	58	69	103	1,413	△7	1,406
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,338	40	66	1,087	3,533	△84	3,448

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	377,587	43,466	2,778	19,781	443,615	—	443,615
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,337	1,745	765	3,514	8,362	△8,362	—
計	379,925	45,211	3,544	23,295	451,977	△8,362	443,615
セグメント利益	7,503	1,707	236	452	9,900	114	10,014
セグメント資産	187,750	16,575	1,799	12,016	218,141	△10,503	207,638
その他の項目							
減価償却費	1,883	54	48	145	2,132	△6	2,125
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,774	144	21	813	3,754	△123	3,631

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	163	114
のれんの償却額	—	—
合計	163	114

(2) セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△14,111	△12,507
全社資産(注)	2,102	2,004
合計	△12,008	△10,503

(注) 全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金および有価証券等）であります。

(3) 減価償却費

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△7	△6
合計	△7	△6

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△84	△123
合計	△84	△123

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
180,306	13,078	9,903	89,492	292,779

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
10,318	519	227	3,946	15,011

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……米国、メキシコ

(2) 欧州……イギリス、ドイツ、チェコ、ロシア、トルコ

(3) アジア……香港、シンガポール、台湾、韓国、中国、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
270,585	26,894	20,019	126,115	443,615

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
11,254	983	174	5,561	17,974

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……米国、メキシコ

(2) 欧州……イギリス、ドイツ、チェコ、ロシア、トルコ

(3) アジア……香港、シンガポール、台湾、韓国、中国、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略いたします。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	合計
減損損失	22	—	—	9	31

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	合計
減損損失	245	—	—	135	380

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
当期償却額	81	—	3	—	85	—	85
当期末残高	258	—	1	—	259	—	259

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
当期償却額	97	—	1	—	98	—	98
当期末残高	322	—	—	—	322	—	322

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

電子部品事業において、2,164百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社が2019年1月1日付で富士通エレクトロニクスの株式を取得した際に発生したものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社三共	東京都渋谷区	14,840	遊技機器製造・販売	(被所有) 直接 13.96	商品の販売	商品の販売(注)	6,230	電子記録債権 売掛金	1,402 821

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社三共	東京都渋谷区	14,840	遊技機器製造・販売	(被所有) 直接 13.95	商品の販売	商品の販売(注)	6,344	電子記録債権 売掛金	1,311 2,026

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KGF株式会社	東京都千代田区	74	飲食店運営管理、卸売業	-	役員の兼任	社内売店の運営、贈答品の購入など(注)	12	-	-

(注) 取引価格については、市場価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KGF株式会社	東京都千代田区	74	飲食店運営管理、卸売業	-	役員の兼任	贈答品の購入など(注)	13	-	-

(注) 取引価格については、市場価格を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,790円97銭	2,850円99銭
1株当たり当期純利益金額	292円07銭	213円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,014	5,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,014	5,852
普通株式の期中平均株式数(株)	27,439,524	27,449,833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,259	86,250
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,654	7,965
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,654)	(7,965)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	76,604	78,284
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	27,447,194	27,458,839

(重要な後発事象)

(株式会社エクセルの株式取得を目的とした株式会社シティインデックスイレブンスとの株式譲渡契約について)

当社は、2019年12月9日開催の取締役会において、株式会社シティインデックスイレブンス（以下、「C I 11」）との間で、株式会社エクセル（以下、「エクセル」）の発行済株式についての株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で同契約を締結いたしました。当該契約に基づくエクセルの株式取得（以下、「本株式取得」）は、2020年4月1日に実施され、同日より当社の完全子会社となりました。

なお、当社、エクセルおよびC I 11の親会社である株式会社オフィスサポートとC I 11との間において2019年12月9日付で締結した統合契約書に基づき、①C I 11が金銭対価の株式交換によりエクセルを完全子会社化した後、②エクセルの保有する一部資産を配当財産としてC I 11に対して現物配当を行ったうえで、本株式取得が実行されました。

1. 本経営統合および株式の取得の理由

当社は、創業以来「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、お客様の様々なニーズにお応えしていくことにより、事業領域を拡大してまいりました。独立系のエレクトロニクス総合商社としての強みを活かした電子部品・半導体販売にはじまり、多品種・小ロット生産を得意とするEMSビジネス、更には、お客様製品の企画・開発や設計支援、ソフトウェア・映像制作、ネットワークソリューションを中心としたシステムサポート等、国内外を問わず多様なサービスを提供しております。

一方、エレクトロニクス商社を取り巻く事業環境は、サプライヤー側での半導体・デバイスメーカーの再編統合に伴う代理店政策の見直し、お客様であるセットメーカー側での完成品組立ての生産拠点の海外移管、米中関税政策や世界経済の先行きの不透明性を受けた国内外市場での需給変化や価格変動、更には技術革新の進展に伴う製品ライフサイクルの短命化など、加速度的に変化を遂げており、未だ多数の競合企業が存在するエレクトロニクス商社間での生き残りを賭けた企業間競争は今後ますます厳しくなるものと認識しております。

このような状況を踏まえ、当社は2020年3月期から2022年3月期までの3ヶ年計画として「中期経営計画2021」（2018年11月6日公表。以下、「本中期計画」）を策定しており、本中期計画の中で、「利益重視の経営」の確立・定着を通して、「我が国業界No. 1企業」となり、更には「グローバル競争に勝ち残る企業」を目指すことを中長期の経営ビジョンに掲げ、収益基盤の強化、経営基盤の安定化、ならびに新規事業の創出に取り組んでおります。2019年1月には富士通グループの中核商社である富士通エレクトロニクス株式会社をグループ会社化し、商社ビジネスの規模拡大を図りました。また、2019年10月にはパイオニア株式会社から同社の生産子会社である十和田パイオニア株式会社（現加賀EMS十和田株式会社）を取得し、モノづくり力の強化を図りました。今般のC I 11との株式譲渡契約に基づくエクセルの子会社化につきましても、このような当社の成長戦略実現のための一環として、決定したものです。その決定に際し、とりわけエクセルが強みを持つ液晶デバイス領域における国内外の有力商材やエクセルの保有する中国顧客基盤が当社の成長戦略実現を図るうえで魅力的でした。

液晶や半導体・集積回路を中心とした電子デバイスを中心に扱うエクセルを当社グループに迎え入れることで、当社は以下の施策効果を見込んでおります。

(1) 電子部品・半導体ビジネスのシェア拡大

当社およびエクセルにおいて取扱い商材および販売チャネルを相互に補完することにより、お客様ニーズへの対応力を強化し、電子部品・半導体ビジネスにおけるシェア拡大を目指します。とりわけエクセルが強みを持つ液晶デバイス領域における国内外の有力商材の当社顧客への販売拡大やエクセルの保有する中国顧客基盤への当社商材の販売強化によるシナジー効果が見込まれます。

(2) EMS ビジネスの事業規模拡大

当社がグローバルに展開するEMS製造拠点網をエクセルとも共有し、EMSビジネスをエクセル顧客へ展開、販売することにより、当社EMS事業の更なる収益力強化を図ります。

(3) 新規事業の獲得

エクセルのEV関連事業などの将来有望な新規事業を取り込むことで、当社グループとしての総合力を活かして早期の事業化を実現します。

(4) 両社事業協業に伴う経営効率の更なる向上

当社およびエクセルが持つ販売関連組織・各種機能の最適化や相互活用の最大化に取り組むことにより、両社の収益性向上を図ります。

当社は、本株式取得を通じて、当社が本中期計画で目指す「我が国業界No. 1」の企業グループとしての足場を固めるとともに、売上高兆円級の海外競合企業とも伍して戦える「グローバル競争に勝ち残る企業」を目指し更に成長すべく、引き続き当社グループ経営の規模および質の向上に取り組んでまいります。

2. 株式を取得する会社の名称、事業内容および規模

(1) 名称 株式会社エクセル

(2) 事業内容 液晶等表示デバイス、集積回路、半導体素子、その他の電子部品および電子機器の販売
ならびに輸出入

(3) 規模 (2019年3月期/連結値)

純資産	24,611百万円
総資産	43,739百万円
売上高	67,499百万円
営業利益	369百万円
経常利益	252百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	569百万円

3. 株式取得の相手先の名称

株式会社シティインデックスイレブンス

4. 株式取得の時期

2020年4月1日

5. 取得株式数、取得価額および取得後の持分比率

(1) 取得株式数 8,665,854株

(2) 取得価額

株式会社エクセルの普通株式	389百万円
アドバイザー費用等	176百万円
合計	565百万円

(3) 取得後の持分比率 100.0%

(注) 1. 本株式取得に伴い当社に発生する負ののれんは約82億円になることを想定しております。

2. 当社は、取得価額の支払に加えて、本株式取得の実施日付けでエクセルに対して80億円程度の運転資金貸付けを行う予定でしたが、当社がエクセルおよびその子会社に対する銀行取引保証を行うことで代替しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,376	5,260	1.84%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,280	1,279	0.77%	—
1年以内に返済予定のリース債務	116	418	2.12%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,882	20,833	0.51%	2021年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	196	944	2.25%	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	32,851	28,736	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	668	5,032	5,032	5,100
リース債務	219	90	114	76
合計	887	5,122	5,146	5,176

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	109,564	230,630	338,801	443,615
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,799	5,302	7,587	9,286
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,350	3,502	4,924	5,852
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	49.20	127.62	179.43	213.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	49.20	78.42	51.82	33.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,047	12,804
受取手形	※3 572	408
電子記録債権	※3 2,739	3,052
売掛金	※1 16,664	※1 21,003
有価証券	261	254
商品	4,199	4,001
仕掛品	25	23
貯蔵品	4	2
前渡金	292	※1 1,659
前払費用	※1 199	※1 212
関係会社短期貸付金	17,822	5,486
未収入金	※1 4,425	※1 2,843
その他	※1 415	※1 423
貸倒引当金	△893	△1,861
流動資産合計	53,777	50,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,347	2,186
構築物	13	17
機械及び装置	—	69
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	145	155
土地	3,388	3,292
リース資産	102	70
有形固定資産合計	5,998	5,791
無形固定資産		
商標権	4	3
ソフトウェア	586	673
その他	5	5
無形固定資産合計	597	682
投資その他の資産		
投資有価証券	8,353	7,077
関係会社株式	25,825	27,092
出資金	25	24
関係会社出資金	14	14
関係会社長期貸付金	225	1,392
破産更生債権等	312	428
長期前払費用	322	334
繰延税金資産	163	739
その他	1,495	1,460
貸倒引当金	△355	△288
投資損失引当金	△666	△1,094
投資その他の資産合計	35,715	37,181
固定資産合計	42,310	43,655
資産合計	96,087	93,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 956	878
買掛金	※1 10,221	※1 11,475
短期借入金	28,118	3,624
関係会社短期借入金	5,773	7,023
1年内返済予定の長期借入金	1,247	1,279
リース債務	37	30
未払金	※1 621	※1 847
未払費用	※1 1,340	※1 1,724
未払法人税等	72	901
前受金	21	1,446
預り金	63	68
役員賞与引当金	60	80
その他	71	5
流動負債合計	48,605	29,386
固定負債		
長期借入金	1,882	20,833
リース債務	68	42
退職給付引当金	256	230
資産除去債務	102	103
その他	1,824	1,894
固定負債合計	4,134	23,104
負債合計	52,739	52,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金		
資本準備金	13,912	13,912
その他資本剰余金	12	24
資本剰余金合計	13,924	13,937
利益剰余金		
利益準備金	618	618
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	10,777	9,830
利益剰余金合計	18,396	17,449
自己株式	△2,019	△2,000
株主資本合計	42,434	41,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	912	△63
繰延ヘッジ損益	0	24
評価・換算差額等合計	913	△39
純資産合計	43,348	41,480
負債純資産合計	96,087	93,971

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 73,906	※1 76,326
売上原価	※1 65,266	※1 67,029
売上総利益	8,639	9,297
販売費及び一般管理費	※1, 2 8,963	※1, 2 9,085
営業利益又は営業損失(△)	△323	211
営業外収益		
受取利息	※1 111	※1 91
受取配当金	※1 4,987	※1 4,372
為替差益	—	10
その他	※1 379	※1 413
営業外収益合計	5,478	4,888
営業外費用		
支払利息	※1 191	※1 215
投資事業組合運用損	35	1
貸与資産減価償却費	12	11
為替差損	73	—
シンジケートローン手数料	—	55
その他	20	64
営業外費用合計	333	348
経常利益	4,820	4,751
特別利益		
投資有価証券売却益	73	135
受取和解金	—	498
その他	0	13
特別利益合計	73	647
特別損失		
投資有価証券売却損	2	54
投資有価証券評価損	550	880
減損損失	20	245
関係会社株式評価損	—	1,380
貸倒引当金繰入額	53	972
投資損失引当金繰入額	590	428
その他	0	15
特別損失合計	1,218	3,978
税引前当期純利益	3,675	1,420
法人税、住民税及び事業税	△753	638
法人税等調整額	△191	△329
法人税等合計	△945	308
当期純利益	4,620	1,112

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,133	13,912	0	13,912	618	7,000	8,214	15,833	△2,042	39,836
当期変動額										
剰余金の配当							△2,057	△2,057		△2,057
当期純利益							4,620	4,620		4,620
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			12	12					24	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	12	12	—	—	2,563	2,563	23	2,598
当期末残高	12,133	13,912	12	13,924	618	7,000	10,777	18,396	△2,019	42,434

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,290	△2	1,288	41,124
当期変動額				
剰余金の配当				△2,057
当期純利益				4,620
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△378	3	△374	△374
当期変動額合計	△378	3	△374	2,223
当期末残高	912	0	913	43,348

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,133	13,912	12	13,924	618	7,000	10,777	18,396	△2,019	42,434
当期変動額										
剰余金の配当							△2,058	△2,058		△2,058
当期純利益							1,112	1,112		1,112
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			12	12					19	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	12	12	—	—	△946	△946	18	△915
当期末残高	12,133	13,912	24	13,937	618	7,000	9,830	17,449	△2,000	41,519

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	912	0	913	43,348
当期変動額				
剰余金の配当				△2,058
当期純利益				1,112
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△976	23	△952	△952
当期変動額合計	△976	23	△952	△1,868
当期末残高	△63	24	△39	41,480

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

(3)ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(会計上の見積もり)

新型コロナウイルス感染症拡大は、世界経済や生活様式、企業活動と広範な影響を与えるものではありませんが、当事業年度の業績に与える影響は限定的なものとなります。今後新型コロナウイルスが社会に与える影響は継続したうえで、一定期間経過後に収束し、当社の業績に与える影響は限定的と仮定しております。会計上の見積りについては、財務諸表作成時点で入手しうる利用可能な情報・事実に基づき合理的に算定しております。しかしながら過去に例を見ない新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含めた見積りは不確実な部分があるため、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	7,715百万円	6,228百万円
短期金銭債務	2,077	2,732

2 保証債務

関係会社等について、金融機関からの借入等および仕入債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
㈱エー・ディーデバイス	3,594百万円	㈱エー・ディーデバイス	2,169百万円
加賀ソルネット(株)	1,358	加賀ソルネット(株)	1,782
加賀アミューズメント(株)	344	加賀アミューズメント(株)	1,250
その他	210	その他	170
計	5,507	計	5,372

なお、関係会社の為替予約に対し保証を行っております。期末日時点における当該為替予約の残高は、前事業年度7百万円、当事業年度15百万円です。時価差額は、前事業年度△0百万円、当事業年度△0百万円であります。

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	79百万円	－百万円
電子記録債権	7	－
支払手形	39	－

4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	1,500	－
差引額	8,500	15,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,510百万円	14,822百万円
仕入高	14,445	14,662
有償支給高	1,751	1,921
営業取引以外の取引高	6,945	6,080

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約10%、当事業年度約8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約90%、当事業年度約92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	60百万円	80百万円
従業員給与・賞与	4,733	5,066
退職給付費用	406	458
役員退職慰労引当金繰入額	215	－
貸倒引当金繰入額	55	△9
減価償却費	214	214

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,259百万円、関連会社株式832百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,396百万円、関連会社株式1,428百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金	203百万円	335百万円
子会社株式評価損	608	1,051
未払事業税	22	57
投資有価証券評価損	370	635
役員退職慰労金	427	401
貸倒引当金	382	658
未払賞与	268	373
税務上の繰越欠損金	269	181
退職給付引当金	78	70
その他	635	795
繰延税金資産小計	3,267	4,560
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△226	△163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,234	△3,270
評価性引当額小計	△2,461	△3,433
繰延税金資産合計	806	1,126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△624	△367
資産除去費用	△10	△9
その他	△8	△10
繰延税金負債合計	△643	△387
繰延税金資産の純額	163	739

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	2.0	3.2
受取配当金益金不算入	△22.7	△49.7
海外子会社配当金益金不算入	△17.0	△39.6
海外源泉分損金不算入	1.5	5.8
住民税均等割	0.6	1.7
評価性引当額の増減	△20.3	67.9
役員賞与引当金損金不算入	0.5	1.7
その他	△0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△25.7	21.7

(重要な後発事象)

2020年3月27日、株式会社エクセルおよびその子会社が当社の完全子会社になることを前提として、同社およびその一部子会社の銀行取引に対し当社が保証を差し入れることを、当社は取締役会にて決議しました。

2020年4月1日、当社は以下のとおり保証を差し入れました。

被保証人	保証枠	対象取引
株式会社エクセル	7,500百万円	銀行取引
擘華企業股份有限公司	600百万円	銀行取引
卓華電子(香港)有限公司	50百万米ドル	銀行取引
卓奕国際貿易(上海)有限公司	15百万米ドル	銀行取引
EXCEL SINGAPORE PTE, LTD.	1百万米ドル	銀行取引
先進顯示科技(香港)有限公司	7,500千米ドル	銀行取引
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	50百万タイバーツ	銀行取引

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,347	20	64	118	2,186	1,101
	構築物	13	5	—	1	17	61
	機械及び装置	—	79	—	9	69	9
	車両運搬具	0	—	—	—	0	77
	工具、器具及び備品	145	99	1	87	155	804
	土地	3,388	—	96	—	3,292	—
	リース資産	102	10	4	38	70	235
	計	5,998	215	166	255	5,791	2,290
無形 固定資産	商標権	4	—	0	0	3	—
	ソフトウェア	586	465	15	363 (245)	673	—
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	597	465	15	364 (245)	682	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,249	973	72	2,150
投資損失引当金	666	428	—	1,094
役員賞与引当金	60	80	60	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.taxan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出。

（第52期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

（第52期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）および内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年12月13日関東財務局長に提出

2019年12月9日提出の臨時報告書（特定子会社の異動および連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

加賀電子株式会社
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好 田 健 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 將 貴 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年12月9日開催の取締役会において、株式会社シティインデックスイレブンスとの間で、株式会社エクセルの発行済株式を取得することについての株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付けで同契約を締結した。当該契約に基づく株式会社エクセルの株式取得は2020年4月1日に実施され、同社は会社の完全子会社となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、加賀電子株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、加賀電子株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

加賀電子株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好 田 健 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年3月27日の取締役会において、株式会社エクセル及びその一部子会社の銀行取引に対し保証を差し入れることを決議し、2020年4月1日に保証を差し入れた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。